

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

<b>予算特別委員会会議録(3)(令和5年2定)</b>			
日 時	令和5年 6月23日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時02分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	面野委員長、松岩副委員長、新井田・高野・橋本・中鉢・高橋・ 小池・中村(岩雄)各委員		
説明員	総務・財政・産業港湾・生活環境・福祉保険・こども未来・建設・ 教育各部長、保健所長、選挙管理委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長  署名員  署名員  <div style="text-align: right;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高野委員、中鉢委員を御指名いたします。

委員の交代がありますのでお知らせいたします。白川委員が新井田委員に、小貫委員が高野委員に、平戸委員が小池委員に、横尾委員が橋本委員に、中村吉宏委員が中鉢委員に、中村誠吾委員が高橋委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、立憲・市民連合、公明党、みらい、共産党、自民党の順といたします。

立憲・市民連合。

---

○高橋委員

それでは、予算特別委員会に当たりまして質問をさせていただきます。

◎PCB廃棄物処理関係費用に関して

まずは、今定例会に上程された議案、補正予算の中にあるPCB廃棄物処理関係経費についてお伺いしたいと思います。

これは説明を見ますと、市民会館の水銀灯、そして小樽市総合博物館の展示車両からPCBが発見されたということで、その処理経費が計上されたということなのです。PCBというのは化学物質なのですが、ポリ塩化ビフェニルという名前で、人工的に作られた、主に油状の化学物質であると。これは、特徴として水に溶けにくく沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性がある、そして電気絶縁性が高いなど科学的に安定した性質を持っていることから電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など様々な用途で利用されていた。しかしながら、現在は製造や輸入も禁止をされているということです。これは環境省のホームページにも書いてあるものだったのですが、このPCB、変圧器やコンデンサー、あるいは安定器などで使われていて、古い工場とか公共施設など電気機器によく用いられているということも同時に書かれていました。

私はそんなに記憶がないのですが、カネミ油症事件というものがかつて、多分1960年代の話だと思うのでそもそも生まれる前ではあるのですが、食用の油に含まれて健康被害が起こったということもありまして、これによって広く知られることになったのかというふうに思っています。

平成13年にPCB廃棄物適正処理推進特別措置法というのが制定されて、これが法的根拠ともなって、発見されると処理を行わなくてはいけない、さらには期限も定められている、そして処理を行うことができる施設も限定されているということなのです。

最初にお聞きしたいのは、市民会館の水銀灯にPCBが使われているというふうに判明したこの経緯について御説明いただきたいと思うのですが、この辺りはいかがでしょうか。

○（生活環境）角澤主幹

市民会館の水銀灯にPCBが使われていることの発見の経緯でございますけれども、令和4年度の市民会館大規模改修工事の一環といたしまして、外灯設備工事及び電気改修工事を実施した際に、当館の敷地内に設置しております水銀灯2基から高濃度PCB含有の可能性のある安定器が発見されたものであります。

○高橋委員

では、PCBが使われているかどうかを調べたというよりは、たまたま発見されたというようなことになるのかと、今御説明いただきまして理解いたしました。

施設内の水銀灯ということで、相当長い期間設置をされていたものというふうに思いますけれども、これによって直接的に健康被害を受けた人はいないというふうに考えてよろしいのか、ここを確認させていただきたいのと、もう一つ、処理に向けて、今後の流れに関してもお聞かせいただきたいのですけれども、こちら御説明をお願いいたします。

○(生活環境) 角澤主幹

まず健康被害につきましては、PCBの特性として脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的に摂取すると様々な症状を引き起こすとされておりますけれども、安定器は外灯の中にありまして人の手に触れる状況ではなく、破損、漏れなどこういったものは確認されていないため、健康被害を受けた方はいないと考えております。

また、今後の処理の流れにつきましては、現在はペール缶に封入しまして当館の地下1階倉庫に保管しており、処理業者であるJESCOに対し処理に必要な手続である搬入荷姿登録を完了しております。予算成立後には、PCB廃棄物の処理業者及び運搬業者との契約を行いまして、市民会館から室蘭市のJESCOへ搬入を行い、年内をめどに処理を完了させる予定となっております。

○高橋委員

まず、健康被害はないということで、これは非常に安心するところなのですが、室蘭市のJESCOまで運んでいって処理しなければいけないということで、運送費等を含めてお金がかかってくるのかというふうに思うのですが。

次に、水銀灯は予算がかかるといっても100万円に満たない金額です。ただ、総合博物館の展示車両からも見つかったということで、こちらは大きな額になっているのです。

ここに関してもお聞きしていきたいのですが、総合博物館に展示されています車両2両からPCBが見つかったということで、ED75という名前の車両だったかと思うのですが、こちらに関しても発覚に至った経緯についてお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(教育) 総合博物館主幹

まず、総合博物館の展示車両でPCBが発見されたものにつきましては、電気機関車のED75とED76の2両になります。

発覚の経緯につきましては、これは電気機関車とは別になりますが、こちらは昨年、令和4年6月にJR北海道から貸与いただいている車両についてPCBの調査にいらっしゃいました。その折に、博物館に譲渡いただいた車両についてもPCBの可能性があるとのお話を受けて確認した結果、電気機関車にPCB含有の可能性のある機器を発見したということになります。

○高橋委員

こちらPCBが含まれている可能性があるということで調査に来たけれども、直接目当てにしていた車両ではなくて別のところから見つかったというようなことになるのですね、こちら可能性があるということだったので、すね。

こちら、先ほども申し上げましたけれども、市民会館の水銀灯と比べて予算額が3,800万円を超えるぐらいということで非常に大きくなっているのです。これもPCBが見つかった部分というか箇所といいますかは、電気を一時的に蓄えたりとか電圧を調整したり、位相を変えるみたいな部分でコンデンサーというこの装置からPCBが見つかったという話だったのです。

これの処理に関してどのような工程で行うのかと、どこで処理を行うのかというその場所に関してもお聞かせいただきたいと思うのですが、こちら御説明お願いしていいですか。

○(教育) 総合博物館主幹

まず、こちら大きな金額になっているという点ですが、今回はPCBの判明分の大きな変圧器、コンデンサーを

取り出すために車両を解体するということが大きな要因となっております。

作業の工程についてですが、車体を一定程度の大きさに分割して内部の機器を取り出します。

作業の場所についてですが、博物館の敷地内の現在の車両があります近くの場所に分割したものを広げまして、そこで取り出すことになっております。

さらに、現時点で判明はしていませんけれども、大型PCB機器以外にも数百点あるとされている未判明分のPCB含有の可能性がある機器があります。これについても全てを取り出し、分析をする予定となっております。

#### ○高橋委員

ちなみに、これにはPCBが含有されていますという検査というのは、その場でできるものなのですか。目視では恐らく分からないものと思いますけれども、そこに関しても少しお聞かせいただけないでしょうか。

#### ○(教育)総合博物館主幹

例えばコンデンサーとかになりますと、こちらについてはコンデンサーに型番が書いてありますと、その型番についてメーカーに問い合わせることによって、それがPCB含有か高濃度か低濃度かということがある程度判明します。

ただ、それも型番が見える状態でないと判明できませんので、そのために部品を取り出すという作業がかなり大変だと聞いております。

また、変圧器に関しましては油を入れるものでして、その油について分析をすることになります。その分析は現場でできませんので、専門業者が持ち帰って行うことになります。

ただ、一定程度、変圧器の型番で高濃度PCBかそうではないかと分かるのですが、物によりましては製造時とは違って油を交換している場合があるというふうに聞いております。最初は高濃度PCBだったとしても、後でPCBと関係ない油に変わっている場合もありますし、最初は普通の油だったとしても後で高濃度PCBに変わっている場合がありますので、いずれも分析が必要だというふうに業者から指摘されております。

#### ○高橋委員

やはり手間がかかるというか、数百点あるということですから、簡単な作業ではないのだというふうには感じません。

今回計上されています補正予算案は、PCB廃棄物処理関係経費として計上されているものです。つまり、あくまでPCBのそのものの処理をするまでにかかる費用というふうに捉えたのですけれども、この予算の中でどこまでできるのかということについて御説明いただきたいのと、そして、処理が終わった段階での車両というのは、どういった形状になっているのかということも御説明いただけますか。

#### ○(教育)総合博物館主幹

まず、この予算の中でどこまでできるかということですが、現在判明している大型のPCB機器を取り出して、その取り出したものについては先ほどの室蘭市の処分業者、JESCOまで運び出すという作業までの予算を計上させていただいております。

また、未判明分のPCB機器につきましては、これは取り出して、そして分析を行うというところまでの予算を計上させていただいております。

ただし、この未判明分のPCB機器につきましては、実際に分解してみないとどれぐらいあるのかが分かりませんので、それについての処理費用については、次の第3回定例会のときに、また改めて計上させていただく予定となっております。

それから、処理が終わったときの車両の状態ということですが、現在、想定しておりますのは、かなり分割された状態になっているというふうに考えております。

○高橋委員

現在、分かっている部分も処理にかかるので今回の金額になっているということで、お示しいただいたように処理が終わった後、分割をされている、つまり、ばらばらの状態になっているということだというふうにお答えいただいたのです。

その解体された、ばらばらになっている車両を、では今度はどうするかという問題も出てくるわけです。ここに関しては、まだ予算が計上されていませんということになっているわけです。

ですから、車両の車体を処分するのか、あるいは再度組み直すのか。いずれにしても、費用というのは別でかかってくるというふうに思うのですけれども、これはそれぞれ幾らぐらいかかるかというのは試算されていますでしょうか。

○(教育)総合博物館主幹

まず、処分かということですが、全てを処分するわけではないと考えております。ただ、再度組み直すかなどということに関しては、現段階では未確定でございます。今後の実際の作業によって、どのような状態まで分割されるかによって判断がされると思っております。

また、残せる部分については、博物館資料として保存、展示、活用する方向性で考えております。

また、費用に関してなのですが、これに関しても確証を持って言える状態ではありませんで、今後の作業の進捗状況によって業者と御相談していきたいと思っております。

○高橋委員

お示しただけなかったところではあるのですけれども、私が知りたかったのは、処分をすることと、再度組み直すということではどちらがより費用がかかりますか。恐らく想像するに、組み直すほうが圧倒的に費用面では上がってくるのではないかとこのように思うのですけれども、その理解でよろしいですか。

○(教育)総合博物館主幹

委員のおっしゃるとおりでございます。

○高橋委員

そして、財源に関してもお聞きしたいのですけれども、解体された車両を処理するにしても組み直すにしても、その財源というのは、基本的には市が賄わなければいけないものになると思っております。この辺りはどうなるのかということをお聞かせいただけますか。

○(教育)総合博物館主幹

現在、補正予算で計上させていただいている部分につきましては、全て一般財源となっております。

あと、今後についても現在のところでは一般財源だというふうに考えております。

○高橋委員

やはりそうですね、何か国のメニュー等でも支援いただけるものが今のところは見つかっていないということだと思いますので、少し支出は覚悟しておかなければいけないのかというふうに思っているのですけれども、それに関わって、引き続き、二つ目の項目として総合博物館についてお聞きしていきたいと思っております。

◎総合博物館について

この当該の車両、PCBが含まれるとされるED75及びED76、この2台の車両が総合博物館に収蔵されるに至ったそのときの経緯についてお聞かせいただきたいと思うのですけれども、こちらお聞かせいただけますでしょうか。

○(教育)総合博物館主幹

まずED75につきましては、昭和41年製造、ED76につきましては昭和43年製造となっております。いずれも昭和61年に廃車となりまして、その後総合博物館の前身の一つ前身であります北海道鉄道記念館に搬入されまし

た。これは現在の総合博物館の手宮にあったJR北海道、旧国鉄が運営していた記念館になりますが、そこに搬入されたということになりまして、その後、平成5年に小樽市に無償譲渡されまして、平成8年に小樽交通記念館開館に当たってそこで展示されております。引き続き、平成19年に小樽交通記念館に引き継いで総合博物館になった時点で継続して展示しております。

#### ○高橋委員

JRから無償譲渡していただいたという形になっているのです。

この車両2両がどのぐらい貴重なものなのかということをお自身はあまり詳しくないものですから、ここをお聞かせいただきたいのですけれども、この車両にまつわるストーリーであるとか、あるいは希少性についてお聞かせいただけますでしょうか。

#### ○(教育)総合博物館主幹

まずED75501ですが、こちらはED75の500番台の1号機となりまして、こちらについては小樽駅から滝川駅間が電化になりましたが、それに先立ち1両だけ造られた試作機関車となっております。そんなこともありまして、平成22年にJR北海道より準鉄道記念物に指定されております。

ED76509に関しましては、北海道で電化の幕開けとともに活躍しまして大量生産されたものですが、いずれも現存している車両としては数少ない貴重な車両となっております。

#### ○高橋委員

やはり、価値は高いということをお理解したところではあるのですけれども、今回、小樽市で発見されたということは、このED75は試作機であるということですからあれなのかもしれませんが、同じような車両が他のまちにあったとして、同様にPCBの処理をしなければいけない、あるいは、もう既に行っている可能性もありますけれども、そうした状況は一緒だと思うのですが、この点、小樽市と同じ状況になっている都市があるのかどうかということと、そうしたまちでは、どのように処理をされてきたのか、あるいは、していくというふうにお聞いているのか、この辺りをお示しいただきたいと思っております。

#### ○(教育)総合博物館主幹

まず、ED75に関しましては、500番台は1台しかありませんが、同じED75は数がたくさん生産されておまして、それについても現存する車両は数少ないです。ただ、実際には数がたくさんあった中で、ほとんどが廃車をされているというのが実情となります。

また、ED76に関しましては、小樽市以外に三笠市で展示しておりますが、それについては現存している状態です。ただ、ED75、ED76以外のほかの電気機関車も他の自治体、他の場所でも展示してありますが、それらについても一部保存されている状態ではありますが、多くのものに関しては廃車になっております。ただ、それがPCBによって廃車になったかということについての確認は取れておりません。

また、小樽市と同じ状況にありながら保存されているというのがありますが、それぞれの車両の保存状態、車両の劣化度合い、作業環境などの違いによって、それぞれの事例によって保存に至ったり、あるいは廃車に至ったりという経緯があるというふうにお認識しております。

#### ○高橋委員

ケース・バイ・ケースであるということと、それぞれ諸事情が違うことから一概に比較をすることは難しいというふうにお受け止めました。

ここで、博物館法のお話なのですけれども、昨年度、令和4年度に博物館法が改正されました。その中で、博物館の役目といいますか、博物館がやることとしてデジタルアーカイブ化を図っていくということが示されているのです。このデジタルアーカイブというふうについても、例えば紙の資料や写真とかであれば、要はスキャナーで取り込んでデータにするというだけなのですから、ここで言うデジタルアーカイブ化というのは、立体のものも

含んでのお話になってくるということなのです。

私自身も、2020年に、ちょうど新型コロナウイルス感染症が蔓延する直前のタイミングで中小企業庁の事業に少し参加をさせていただきまして、小樽市にある歴史的建造物をVR化していくというプロジェクトを民間と協業でやっていたのです。その際に、旧日本郵船の3Dデータを取って、作成したものは教育委員会にもお渡ししたところなのですけれども。それも踏まえまして、以前に委員会で、DXに関連して、文化財あるいは建築物などのデジタル保存についてということで質問をさせてもらった経緯もあります。その質問した後に技術も今、またさらに進化してしまっていて、案の定、文化財のデジタル保存というのは全国でもトレンドになってきているところなのです。道内でも事例が多くできていて、本市でも実際に、ARとかVRとかを組み合わせたXRのコンテンツというのは増えていっています。

ここで、小樽市総合博物館として、デジタルアーカイブの拡充についてどのような姿勢でいらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいのですけれども、もちろん記録の仕方、精緻に記録していくとそれによって専門性も上がっていくということで非常に難易度は上がっていきますけれども、博物館として展示の拡充にもつながるといふふうにも思っていますし、または、文化庁がデジタルアーカイブ化を進めているということもありますので、それを受けての姿勢をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○(教育)総合博物館主幹

博物館としてのデジタルアーカイブの拡充についてという御質問ですが、博物館としても、もちろんデジタルアーカイブの拡充については積極的に進めてまいりたいと考えております。

既に、総合博物館ではバーチャル博物館などということで、インターネット上に、例えば博物館資料のVRなどを展示公開しておりますので、これについても今後、拡充していきたいというふうに考えているところです。

また、これについては博物館だけで進めてまいることについてはなかなか難しいことがありますので、協力していただけたらと相談していきながら進めていきたいと考えております。

#### ○高橋委員

今、概括的にといいますか、博物館としてのデジタルアーカイブの拡充に関してお聞きしたのですけれども、もう少し具体的に言えば、先ほど申し上げたようなPCB処理を必要として解体されるED75、76も含めて、現在、展示されている車両においてもデジタル保存というのはできないのかというふうに思うのですけれども、この辺りもお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○(教育)総合博物館主幹

車両のデジタル保存についてですが、この車両の立体スキャンによるデジタルデータの保存は、後世に残すという観点で望ましいと考えております。今回の電気機関車ではありませんけれども、総合博物館の一部車両については既に業者の協力により立体スキャンを行っていてインターネット上で公開していますので、できれば全ての車両について同様なことが実現できればよいとも考えておりますが、今後の課題となっております。

展示車両のデジタル保存については、今後、博物館でできるような写真撮影なども含めて進めてまいりますけれども、今いろいろと技術が進んでいるということで、博物館でできることについてはなるべく博物館でやっていきまして、また博物館でできないような先進的なことにつきましては、また協力いただけたらと御相談しながら進めてまいりたいと考えております。

#### ○高橋委員

前にも私は委員会の中で、首里城や、海外でいうとノートルダム大聖堂が消失してしまったときに、いろいろな方からデータを集めて復元したというようなこともあったり、その場合、首里城に関しては観光客の方も含めて写真を提供していただいてそこから復元したと。ノートルダムは、もともとデータを取っていたということで3D復元ができたみたいな話だったのですけれども、いずれにしても、本市においても、こうして失われていく文化財と

いう貴重な車両を記録しておくということは、やはり学術的にも意義のあることだというふうに捉えていますので、ぜひこの辺りは前向きに御検討いただきたいというふうをお願いを申し上げます。

◎少子化対策について

それでは、次の質問に移りたいと思います。

少子化対策についてです。

一般質問においても、私は少子化対策について少し触れさせていただきましたけれども、改めてこの場で幾つか伺っていききたいと思います。

この少子化対策は、国に頼り切るのではなくて、やはり小樽市としても真剣に取り組んでいく必要性がありますけれども、まず、その対策を打つためには、少子化の現状を把握しなくてはいけないというふうに思っています。そのために幾つか数字を聞いていきたいと思うのですけれども、お分かりになればお答えいただきたいと思います。

まずは、本市の年間の婚姻数、結婚の数です。5年前と直近のデータを比較してお示しいただきたいと思いますけれども、こちらはいかがでしょうか。

○(こども未来)主幹

小樽市統計書からの数値になりますけれども、こちらは小樽市で婚姻届を出した方という集計になります。数字といたしましては、直近の令和4年は294件、5年前の平成29年は422件となっております。

○高橋委員

5年前と直近で比較しても百二十数件、130件近くが減ってしまっているということなのです。

では、次に、晩婚化ということがよくメディア等でも報じられていますけれども、この現状がどうなっているのかということ。本市の初婚年齢の平均値に関してお聞かせいただきたいと思います。

加えて、結婚しない、生涯未婚率に関してはどうなっているのか、こちらの数字もお聞かせいただけないでしょうか。

○(こども未来)主幹

それらの数値につきましては、把握できてございません。

○高橋委員

では、今のお答えがいただけなかったので恐らく次もなかなか難しいのかとは思いますが、晩産化、つまり第1子が産まれるときの母親の年齢というのも聞かせていただきたいのと、加えて、結婚から第1子を出産するまでの平均的な期間に関してもお聞かせいただきたいと思うのですけれども、こちらはいかがでしょうか。

○(こども未来)主幹

そちらの数値につきましても、現状把握できておりません。

○高橋委員

では、次に移しますが、第7期総合計画で合計特殊出生率の目標値を令和元年から10年までの平均で1.27と定めているということで、これは一般質問の中でも触れさせていただいたところです。

そして、現状はどうなっているのかということについて、令和元年から3年までの平均では1.07ということで御答弁いただきました。もう既に低い状況になっているのですけれども、その中で本会議では上方修正したらいかかという御提言もしましたけれども、この3年間の平均を見ても目標達成に向けたハードルというのは改めて高いというふうに感じています。

ここから、毎年の出生率が幾つであれば目標を達するのかということ、算数の話ですけれども、お聞かせいただけますでしょうか。

○(総務)企画政策室谷守主幹

第7次小樽市総合計画における合計特殊出生率の目標値を達成するのに必要な今後の率の値についてでございます。



すけれども、令和4年から令和10年までの7年間における平均の合計特殊出生率が1.36以上であれば、目標値の1.27に達することとなります。

**○高橋委員**

実質、目標の1.27を達成するためには、ここから1.36以上を続けていかななくてはいけないということで、やはり厳しい数字になっているのかというふうには思っています。

そして、合計特殊出生率が上がっても出生数は減っていくということもあるので、出生率が回復したとしても絶対数で見たときには、それでも人口が減ってってしまうということになるのです。もっと言うと、少子化の前に母親になり得る数が減っている、少母化とも言われていますけれども、これが起きているというふうにも言われています。

今回お聞きした中で、初婚年齢、生涯未婚率、そして第1子出産時の母親の年齢と結婚から出産までの平均期間に関してのデータはないというものの、恐らく今、行政が持っているデータから計算はできるとは思っています。

なので、そうした部分のいろいろな数字を集めていかなければいけないというふうに思っているのです。少子化と関連の深いデータを様々な形で収集して、そして分析していく。これがやはり本市の少子化対策を行っていく上で基になってくるというふうにも思うのですけれども、この点はいかがお考えかをお答えいただけますでしょうか。

**○(こども未来)主幹**

少子化の対策として有効な施策を行っていくためにも、データ分析が必要だというふうに考えております。

今後につきまして、分析の手法について研究してまいりたいというふうに考えております。

**○高橋委員**

こちらから改めて、欲しい数字等もお伝えして、少しお聞かせいただければというふうにも思いますので、その辺りの御協力いただきながら、そして、私からも御提言をさせていただきながら、この少子化問題、対策について引き続き議論していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。

**○委員長**

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

**○委員長**

公明党に移します。

---

**○新井田委員**

**◎視覚障害者の代筆・代読支援について**

先日、一般質問で視覚障害者の意思疎通支援の代筆・代読支援について御答弁いただき、何点かお伺いいたします。

視覚障害者のある方のコミュニケーションを支援する重要な手段の一つとしてお考えいただいているとのこと、今後まずは検討とのことでおっしゃっていましたが、御答弁にもありましたが、まずはニーズの把握、どんな施策でも重要な判断基準になるかと思いますが、その前の段階として、この代筆・代読支援について、今まで議論、検討してきていらっしゃるのか。

また、現時点では、あくまでまだ議論、検討していきたいというところまでとどまっているのか、既に何らかの議論、検討していらっしゃれば、課題などがある段階なのか、お聞かせいただきたいです。

○(福祉保険)福祉総合相談室曾我部主幹

視覚障害のある方に対する代筆・代読支援につきましては、小樽視覚障害者福祉協会の会員の方から口頭で要望いただいておりますので、支援の必要性については認識しているところでございます。

また、今年4月頃に社会福祉法人日本視覚障害者団体連合から、代筆・代読支援の実施を求めるリーフレットが小樽市に送付されたことから、これから議論、検討を本格化させていただきたいと考えてございます。

課題といたしましては、介護職員の人材不足が全国的に問題となっていることから、支援を行う職員を十分確保できるかが課題になるかと考えてございます。

○新井田委員

まだ本格的な議論、検討はこれからというところで、少しお答えが難しいかもしれませんが、今まで本市として視覚障害者の方々に限らず様々な障害者の方々への各支援に対して、方法は様々あるかと思っておりますけれども、ニーズの把握ということはされてきていますでしょうか。もし差し支えなければ、内容も含めてお聞かせください。

また、今回の代筆・代読支援について、現時点で具体的にどう進めるか、お考えがありましたらお聞かせください。

○(福祉保険)福祉総合相談室曾我部主幹

障害のある方の支援に当たってのニーズ把握の仕方でございますけれども、平成28年8月から9月にかけて、10か年の計画でございますけれども、第3期小樽市障害者計画の策定のために障害のある方を対象にアンケート調査を実施してございます。その後は、個別にいろいろな御要望をお寄せいただいておりますけれども、アンケート調査のような形でのニーズの把握というのはできてございません。

今回の代筆・代読支援につきましては、対象が視覚障害のある方ということで限られてございますので、視覚障害の当事者の方ですとか、また、サービス提供の体制も重要でございますので、サービス提供を行う事業者の御意見を伺いながら、制度の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○新井田委員

ぜひ前向きにお願いしたいところであります。

また、現時点で把握されている先行自治体の事例などは分かりますでしょうか。分かればお聞かせください。

○(福祉保険)福祉総合相談室曾我部主幹

先行自治体の事例でございますけれども、道内では昨年4月から函館市で実施されているというふうにご伺ってございます。

函館市の事例では、対象者は市内に居住する視覚障害により身体障害者手帳の交付を受けた字の読み書きが困難な方を対象にされておまして、支援内容は主に自宅において郵便物などの読み書きを行うもの、利用の時間につきましては1日につき2時間まで、1か月につき6回を上限にするもの、利用者の負担はないということで確認してございます。

また、岩見沢市でも6月から同様の制度が始まったという新聞報道ございまして、利用料については同じく無料で、月2時間以内で利用できるということで伺っております。

○新井田委員

一般質問でも確認しましたが、第6期小樽市障害福祉計画及び第2期小樽市障害児福祉計画の中には、意思疎通の円滑化を図ります。また、代筆、代読、音声訳による支援の仕組みづくりを検討しますとあります。ちなみに、第5期の計画にも同じことが掲載されておりました。日常生活において困っている方がおられる現状をお伝えしたく取り上げさせていただきました。日々大変な業務もあるかと思えます。一つ一つやはり時間もコストもかかると思いますが、少しずつ前に進めていただき、一人でも多く安心して暮らしていただけるようお願いいたします。

す。

◎学校跡利用について

次の質問に行きます。

次に、学校跡の活用について、こちらも一般質問にてお伺いいたしましたが、幾つか伺わせていただきます。

本市において、活用の点で、旧東山中学校のように現在小樽市建設部庁舎として活用されていたりする中で、一つ一つ規模の大きな建物や敷地なので、なかなか維持管理も大変かと考えます。大事な財産として各学校跡の使用検討に御苦労なさっているかと思えますけれども、今まで各学校跡の活用に対してどのような提案や意見などがあつたかお知らせください。

また、サウンディングによって見えた課題などがあればお聞かせください。

○（総務）企画政策室島谷主幹

どのような提案があつたかということで、サウンディング型市場調査においてあつた提案につきまして申し上げますけれども、サウンディング型市場調査につきましては、過去、旧祝津小学校、それから、旧塩谷中学校、旧北山中学校、旧末広中学校につきまして実施しまして、旧祝津小学校につきましては提案が1件あり、内容としては体験型宿泊施設として市が整備し、指定管理者制度による事業展開というもので、市が期待していた民間事業者が本施設の貸与等により事業主体となって利活用するという案ではありませんでした。

また、ほかの3施設につきましては、正式な提案がなかったものです。

課題といたしましては、民間事業者からの反応があることが分かつたものの、一方では売却方針を決めている旧祝津小学校を除く三つの施設については、建物の耐震化がなされていないため改修に多額の費用が必要となるものがネックになっているものと考えております。

○新井田委員

では、今は使われていない校舎の維持管理の費用というのはかかっているのでしょうか。

○（財政）契約管財課長

契約管財課所管の方針未決定の物件3校について、令和4年度決算ベースでお答えさせていただきます。

まず、旧塩谷中学校の維持管理経費費用ですが、機械警備委託料、機械警備電話回線使用料、電気使用料を含んで約56万円となっており、同じく旧北山中学校が約79万円、旧末広中学校が約80万円となっております。

○新井田委員

例えば、閉校校舎のインフラに関して、中には長年そのままのところもあるかと思えますけれども、現状として、水道、電気、ガス、また、非常ベルなどの消防設備などは実際にどのような状態にあるのでしょうか。

○（財政）契約管財課長

インフラについての御質問ですけれども、維持管理費用については先ほど申したとおり、機械警備の委託料、機械警備の電話回線使用料、電気使用料などの必要最低限のものとしており、水道、ガスなどは使用できません。

また、避難所の指定がないので、非常ベルは整備維持の義務はないものとなっております。

○新井田委員

それでは、旧若竹小学校は売却済みのようなのですけれども、売却時に使用方法を確認して売却されておられるのか、また、現在どういった使用がされているのかが分かればお聞かせください。

○（財政）契約管財課長

旧若竹小学校は平成30年7月に売却しており、既存建物を改築し、共同住宅及び高齢者住宅として利用したいというふうに伺ってございました。しかしながら、現在においても使用はなされていないものでございます。

○新井田委員

現在、活用方法を検討している学校跡は、今後も再度サウンディング方式で事業者との方々、いろいろ御意見い

ただいたり、検討を進める予定でありますでしょうか。

○(総務)企画政策室島谷主幹

基本的には、一度、サウンディング型市場調査を実施しているところにつきましては、再度サウンディング型市場調査を実施するという事は想定しておりません。

○新井田委員

小樽市全体でもありますけれども、やはり地域によっては特に除排雪も堆積場も不足しております。地域によっては、やはり学校跡をそういった方向でもう決めてしまって使用するというお考えはありますでしょうか。

○(総務)企画政策室島谷主幹

雪の堆積場も必要なものでありますので、今後、学校の跡利用を検討していく中では、そのような使用方法を活用方針とするということも一つの選択肢であると考えられますので、関係部局と協議してまいりたいと考えております。

○新井田委員

文部科学省の支援制度にあるように、廃校活用事例集の中で記載がある他都市の実績では、工場や介護施設、中には、カワハギの陸上養殖場やサテライトオフィスなどユニークな利活用もあって、各都道府県で様々な事例が出ております。先月には、北海道伊達市で2019年に廃校した旧大滝中学校の校舎などを利用し、次世代型複合アトラクションパークとしても、大人も子供も遊べる場としてオープンされました。

そういった他都市の事例参考はされておりますでしょうか。

○(総務)企画政策室島谷主幹

これまで活用策を検討する中では、様々な事例を確認しておりましたし、現在も国などからの情報提供もありますので、他都市での事例を参考にしているところではあります。

○新井田委員

先ほどの文部科学省の支援として、～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトと称して、利活用を進める廃校の一覧を都道府県別に公表して事業者に見てもらえるようにしてあります。そちらに、本市の各学校跡を登録して募集するというのは可能なのでしょうか。

また、可能であれば、過去に検討されたことがありますでしょうか。

○(総務)企画政策室島谷主幹

過去にサウンディング型市場調査を実施した際には、募集をかける周知の手段の一つとして掲載しております。

今の本市の検討の流れとしては、サウンディング型市場調査を実施する際に並行してこのサイトに掲載したいというふうに考えております。

○新井田委員

学校跡の活用のマッチングや大きな規模の施設であるがゆえに、本当に難しいと感じます。私自身も母校の小学校は廃校になって、やはり寂しい気持ちはありますけれども、現存して活用されていることで、やはりうれしい部分もあります。人口が減っておりますが、大事な拠点としての意味もあり、まだまだこれから時間もかかると思っておりますけれども、最適な活用方法が見つかるように願っております。

◎部活動の拠点校方式について

次の質問に参りたいと思います。

次に、中学校の部活動の拠点校方式の採用についてお伺いいたします。

今年からサッカー、陸上、茶道の部活動で、各拠点における部活動が実施されているかと思っておりますけれども、今後は、ほかの部活動でも段階的に実施されていくのでしょうか。

○(教育)教育総務課長

拠点校方式の今後の種目の実施予定ということなのですが、現時点でこの種目ということをお示しすることはできませんけれども、拠点校方式につきましては、生徒がやりたいと思う部活動の選択肢が広がる取組というふうに認識しておりますので、今後、希望する部活動の生徒数の見通しや、指導が可能な教員もしくは部活動指導員の確保、また、部活動が行える施設環境などを確認した上で、校長会など関係者と協議して、実施できる種目について検討していきたいというふうに考えております。

○新井田委員

拡大していくには、やはり指導員の件も大事になるかと考えます。中学校の部活動指導員を外部から今は募集しているかと思いますが、確認なのですが、募集以外の形で何か募っている方法はあるのでしょうか、お聞かせください。

○(教育)教育総務課長

部活動指導員の募集以外の募り方とございますか、そういうことなのですが、まず、学校を通じて実際にやられている顧問だとか、校長だとかという方から地域の方だとか、協会だとかでお知り合いというような形でやっていただけないかというようなお話をさせていただいておりますし、また、市教委からも団体等に直接、部活動指導員として指導していただけないかというようなお話をさせていただいてまして、現実的に茶道部については、このような働きかけから部活動指導員として任用に至ったということになっております。

○新井田委員

少し確認ですが、生徒として設置したい部活動があっても、学校側の教員の方や部活動指導員がいないため、やはり設置すらできない状況でも、もちろん拠点校方式に参加というのは可能でしょうか。

○(教育)教育総務課長

拠点校方式への参加でございますけれども、在籍する生徒の学校で部活動を設置している、設置していないにかかわらず、一定のブロック内の生徒であれば、その拠点校に入部届を出すことができますので、全ての学校で拠点校方式の部活動は参加できるということで運営しております。

○新井田委員

市のホームページにもありますけれども、部活動指導者の応募のページを拝見いたしましたが、募集している種目も掲載されているかと思いますが、募集状況というのは例えば年間何人ほどの採用がされておりますでしょうか。

○(教育)教育総務課長

部活動指導員の募集状況でございますけれども、基本的には募集していただいた方は全て任用しているというような状況でして、過去3年で申し上げますと、令和3年度は8校で9名、4年度は7校で9名、今年度につきましては8校で13名の方を部活動指導員として任用をさせていただいております。

○新井田委員

ある市民の方から、野球部についてなのですが、少年野球していた子供が中学校に入るタイミングで硬式野球の部活動しかなくて、道具の購入などが負担になったり、学区の問題があり、中学校生活の3年間でやめるといふ子供もいるというお話を聞きました。そういった問題が解消できるように、例えば今後、野球部も拠点校方式になってくる可能性もあるのであれば、そういった少年野球の方々からの情報、意見聴取、アンケートなどは可能なのか。例えば、道具の費用が硬式より若干抑えられる軟式での受皿を設けられたりするのは可能なのかなど、本市には甲子園にも出場している高校もあるため、そういった子供たちの道筋も整えてあげられることが大事かと感じております。

本市としてどういうお考えをお持ちでしょうか、お聞かせください。

○(教育)教育総務課長

御指摘にあった野球の関係ですけれども、先ほど申し上げたとおり現時点で野球が拠点校方式を採用できるかどうかというのはお示しする状況ではありませんけれども、ただ、今後、児童・生徒に対してもアンケート調査を実施して、ニーズがあるかどうか、どれぐらいの方が入るかどうかというのも確認を取っていききたいというふうを考えておりますし、全体の部活動の在り方とか拠点校方式が採用できるかどうかという中で、野球についても検討していききたいというふうを考えております。

○新井田委員

よりよき方法を御検討願います。

○橋本委員

初めに、御挨拶させていただきます。

4月の地方統一選挙にて、市民の負託を受け当選いたしました橋本でございます。これよりは、理事者の皆様と一緒に、また、各会派の議員の皆様と一緒によりよい小樽づくりのために尽力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎妊婦の歯科健診について

私からはまず、妊婦の歯科健診について質問させていただきます。

平成元年にスタートいたしました8020運動は、80歳までに20本の歯を残して人生の最後まで自分の口で食べ、笑い、話すを目指す運動で、始めた当初は7%にも満たなかった達成率も2016年には50%を超え、成功した国民運動の一つと言えると思います。そのように、口腔ケアに日本人は大変に気を遣う方が多い中で、歯を残す大切さというのは大変浸透しているのですが、歯周病という観点からいきますと減少しているというふうにも言われております。

小樽市では、これまで妊産婦に対して、妊産婦の健康を守る健診などの施策に取り組んでいただきました。しかし、出生数の減少が止まらない中、妊産婦、そして赤ちゃんへのさらなる安心と安全の提供が必要ではないかと考えております。

それで、最初にお聞きしますが、最近、妊婦健診を一度も受けずに出産する人が増えているという話も聞きますが、小樽市では昨年の妊婦の人数と受診率が分かれば、どれぐらいかお聞かせください。

○(こども未来)こども家庭課長

令和4年度の妊婦健康診査を受診した人数につきましては626人となっております。

また、令和4年の出生数といたしましては385人となっております。

○橋本委員

受診率というのは、1人に対して何回もありますので、率を出すのは大変に難しいかとは思いますが、恐らく私が見聞きしている限りでは、小樽市で出産される方は主に健診はきちんと受けている方が多いのかと思います。

女性のライフイベントの中でも、妊娠時はホルモンバランスの変化や、つわりのための口腔ケアが不十分になるなど、虫歯や歯周病になりやすい時期であります。また、同時に、妊婦自身が初期症状に気づきにくい時期でもあります。

妊婦の歯科健診の大切な啓蒙という点に関しましては、厚生労働省の第2回妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に対する検討会の中で、日本歯科医師会の副会長のお話で、妊娠中に歯周病が悪化することにより分泌される炎症性の物質が子宮の収縮を誘発することがあり、低体重児になることにつながることもある一方、女性ホルモンが多く分泌される妊娠中は歯周病になりやすいという相互に影響していると言われております。また、歯周病による早産に対する危険率が2.01倍、低体重出産に対する危険率は2.20倍、早産及び低体重児を出産する危険率が4.68

倍という分析もあるというお話をされています。

ここで聞きしますが、妊婦の歯科健診は検討したことがありますでしょうか。

また、あれば検討内容について御説明いただけますでしょうか。

**○(こども未来) こども家庭課長**

妊婦の歯科健診につきましては、少なくとも最近10年間において実施の検討を行っていないものと認識しております。

**○橋本委員**

歯科健診はなくても、そういった指導などはどこかのタイミングであるのかとは思いますが、この場合、歯科健診は、やはり歯医者できちんと受けるようなものが必須かと私は思っております。

こういった低体重児出産などの危険があるということの情報を妊婦へ周知するためには、どのような方法があるとお考えでしょうか、お聞かせください。

**○(こども未来) こども家庭課長**

妊婦への歯周病等の口腔内の健康についての周知方法につきましては、ホームページの掲載や母子健康手帳の交付に合わせたリーフレット等の配付、また、母親・両親教室での啓発などが考えられると思っております。

**○橋本委員**

ぜひ検討いただいて、取り組んでいただけたらと思います。

北海道でも、北海道市町村歯・口腔健康づくりガイドラインというものがあまして、その中に市町村に期待される役割として、妊婦対象の歯科健診、個別歯科保健指導・相談、集団健康教育の機会の確保という記述があり、多くの自治体で実施しているようです。

把握していれば、他市の実施状況やその効果について分かれば説明していただけますでしょうか。

**○(こども未来) こども家庭課長**

妊婦の歯科健診につきましては、札幌市や江別市、恵庭市、石狩市、苫小牧市等におきまして実施しているものと把握しております。

実施方法につきましては、各市それぞれの様々な方法を取られておりまして、開設日を設定してその場で健診を行う場合もあれば、例えば、そのまちの医療機関に委託して実施している場合もございます。

**○橋本委員**

今、御答弁いただきましたが、市として今のお答えいただいた他市の結果などを踏まえて、どのような感想をお持ちでしょうか、お聞かせください。

**○(こども未来) こども家庭課長**

妊婦の歯科健診につきましては、それぞれの都市によって実施方法は異なっておりますけれども、いずれにしても妊婦の口腔内の環境を整えるということは妊婦の心身の健康、それから生まれてくる子供の健康にも寄与する大切なことであると感じております。

**○橋本委員**

もう一度確認をさせていただきます。今の御答弁ですと大変重要なことであり、必要だと思っていると受け止めてよろしいでしょうか、お聞かせください。

**○(こども未来) こども家庭課長**

改めまして、妊婦の口腔内環境を整えるということにつきましては、大変重要なことだというふうに認識しております。

**○橋本委員**

名前が挙がりました苫小牧市で実施している虫歯の有無、また、歯肉の炎症の診察、健診結果に基づくアドバイ

スといった、こういった内容で苫小牧市は実施しておりますが、小樽市でも同様の健診を、昨年度の妊婦全員が受けた場合にどのぐらいの事業費がかかるかが分かればお聞かせください。

○（こども未来）こども家庭課長

実施方法によって予算額がかなり変動しますので、具体的な金額につきましてお示しすることはできませんけれども、例えば市内医療機関に歯科健診を委託して行うという場合を想定いたしますと、年間の妊婦健診の受検者数と、健診内容にかかる単価を掛けた金額のほか、事業の管理等を行う事務費等の費用がかかるものと考えられております。

○橋本委員

赤ちゃんの歯というのは、受精後6週間目には形成が始まると言われています。赤ちゃんが健康な歯で生まれてくるには、まずは母体が健康であることが非常に重要であり、全国の歯科医師会では赤ちゃんのマイナス1歳からの歯育てという、要はおなかの中から歯を育てようという啓蒙も行われております。このことから、妊婦の歯科健診の大切さを小樽市歯科医師会などと協力しながら啓蒙周知を進めていただき、妊婦健診の券に組み込むなど分かりやすくあまり手間がかからないようなやり方でしっかり周知を進めていただきながら、妊婦の歯科健診に助成といった形になるかもしれませんが、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（こども未来）こども家庭課長

妊婦の歯科健診の実施につきましては、妊婦の口腔内の健康を促進するということは非常に大変重要であるということから、まずはその周知に取り組んでいきたいと考えております。また、妊婦の歯科健診につきましては、他都市の取組内容などを調査研究してまいりたいと考えてございます。

○橋本委員

◎公園の維持管理について

では、次の質問に移ります。

次に、市内の公園の維持管理について質問いたします。

今定例会におきましても、各会派から公園に対しての市民の要望や御意見がたくさん質問で挙がっておりました。私も数件の要望を市民の方から受けております。そういったこともあり、まだ多くありませんが、これまで市内の公園を数か所実際に訪れ、状況を自分の目で確認してまいりました。

現在、市が維持管理している公園は93か所、その中には私が訪れた公園では、木でできたベンチが雪のせいなのか崩れていたり、特にこれから夏に向けて非常に雑草が伸びたりと順次対応してくれているのだろうと思いつつも、残念に感じることも度々あります。

そこでお聞きします。公園の維持管理は、実際は何名で、主にどのような作業をされているのか、お示しく下さい。

○（建設）公園緑地課長

ただいま御質問がございました管理の実態につきまして、令和4年度の実績を基に御説明いたします。

先ほど、委員が申し上げましたとおり市内には93か所公園がございまして、そのうち市が直接、維持管理している公園といたしましては24公園ございます。この公園につきましては、監督と作業員合わせて11名で作業を行っているところでございます。

次に、業務委託として管理している公園につきましては26公園ございます。

最後に、愛護会など地域の方々の御協力を得て維持管理している公園につきましては43か所ございます。

なお、維持管理の内容につきましては、除草や剪定となっております。

○橋本委員

小樽市は今、著しい人口の社会減と自然減が同時進行している中、この93か所の公園のある程度市民のニーズに



合わせた維持管理というのは、今後、継続していくことは可能だと思いでしょか。どうぞお答えください。

○(建設)公園緑地課長

現在の公園につきましては、除草や剪定などの維持管理を行う必要があると考えております。そのためには、維持管理を継続することが必要であると考えてございます。

○橋本委員

先ほども申し上げましたが、なかなか順次順番でやっている状況ですので、なかなか何度言っても直っていないなどということも度々ありますが、事情もいろいろあると思いますので、そこはこれから待ちながらしっかり公園がきれいになっていくことを望みます。

続きまして、第7次小樽市総合計画にあります公園緑地の整備推進と維持管理の充実の主な取組の中に、市民のニーズを踏まえた計画の施設の更新、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン、バリアフリーを取り入れ、安全で安心して利用できる公園づくりの維持管理の充実というのがありますが、今後、この2点に対して計画予定などがありましたらお示してください。

○(建設)公園緑地課長

総合計画に記載されております子供から高齢者まで誰もが使いやすいユニバーサルデザイン、バリアフリー化を取り入れた安全で安心して利用できる公園づくりと維持管理の充実につきましては、今後も、先ほど申し上げましたとおり、除草や剪定などの維持管理を継続していくことが必要であると考えてございます。

○橋本委員

多分こちらは、市民のニーズというところがキーポイントかと思うのですけれども、そういった議会などで上がってくるニーズを踏まえて、また計画的な施設の更新などしていただけたらと思っております。

私は、子育ての支援の観点からいいますと、一目で楽しそうという、わくわくするような公園を私自身も実は大変望んでいます。6月1日にリニューアルオープンしました札幌農試公園のような最新のインクルーシブ遊具や、水遊びができるプールなどがもし小樽にあったらいいよねと、私も何人もの方に、市民の方にお話を伺いましたし、実際に農試公園の視察にも行ってまいりました。

しかし、現在の小樽市の財政状況や今後の人口推移などを考えたときに、新たな公共施設を今増やすことは子供や若い世代の方に負担を残すことでもあり、少し乱暴な言い方かもしれませんが、公共施設は造らないということもある意味、結果、子育て支援ではないかというふうにも思います。

私も、本当に最初は一市民として楽しい公園があればいいと思いますし、公園は美しくあるべきだというふうにも思っております。ただ、維持管理のお話を聞く限りでは、なかなかこれからこの93個の公園をそのような状態で保つのもやはり難しいのかというのが今の感想です。

今回、代表質問で当会派の横尾議員が述べましたビルド・アンド・スクラップへの前向きな御答弁もいただきましたので、この考え方を公園の維持管理に当てはめてお話しさせていただきます。仮に、魅力的な市民のニーズに沿った公園を造ることが必要だと考えた場合、既存の公園の利用状況などを調べ、配置計画などを見直し、管理が最小限で済むような新たなスペースに造り変えて、そこにかかっていた費用をまた新たな公園に回すような考え方もできるのかと思います。

この件に関して見解をお聞かせください。

○(建設)公園緑地課長

今後の公園整備につきましては、策定が予定されております小樽市立地適正化計画に基づき、居住誘導区域の誘導が進んだ段階で、公園の再編について検討の必要性について考えてまいりたいと考えております。

○橋本委員

今後の公園の維持管理は、私も市民とともに、一市民として、共に維持管理に参加していくような、そういった

ことが必要だろうというふうにはすごく痛感しております。第7次小樽市総合計画の公園に関しては、中間点である今、改めて新たな視点でよりよい公園づくり、また、維持管理の在り方を私自身も一緒に考えていきたいと思っております。

**○委員長**

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時49分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

みらいに移します。

**○中村(岩雄)委員**

それでは、代表質問で質問いたしました項目、答弁いただいたわけですが、できるだけさりと触れていきたい、若干、深掘りをという感じになると思います。項目の順番なのですから、前後することがありますので御容赦いただきたいと思います。

**◎街路防犯灯について**

まず、街路防犯灯の整備についてお尋ねいたします。

街路防犯灯のLED設置から10年から15年後、更新時期が集中する時期に、更新費用の補助申請を行っても補助金を受けられないのではないかという各町内会からのいろいろな不安な声が上がっているわけです。まず、昨年4月4日定例会において助成制度について質問を行ったわけですが、市としては各町内会の更新に対する意向などを把握し助成制度に係る今後の方針について検討するというふうに答弁いただいていた。今回、その後の取組状況を示してくださいということで質問いたしました。

それで、その答弁の中で何点か触れていきたいと思うのですが、まず、答弁の中で現在の更新にかかる実勢価格を調査しておりますということなのですが、この実勢価格については、現状数字を押さえているのでしょうか。その辺をお聞かせください。

**○(建設)庶務課長**

現在、建設部で押さえておりますLED電灯の更新費用につきましては、まず街路灯の主流となっている20W電灯1灯当たりの更新費用で6万円から7万円となっているということで押さえてございます。

それから、電灯を取り付ける支柱を交換する場合は、処分費用も含めて8万円から9万円程度となっております。これにつきましては、本市の既存の助成制度は更新費用の2分の1を助成するもので上限額も決められておりますけれども、例えばLED電灯の更新費用については1灯当たり1万6,000円が助成の限度というふうになってございまして、その上限額を設定した当時は3万円程度の更新費用で済んでいたものでございますが、現在はその2倍程度に上昇しているということになります。

**○中村(岩雄)委員**

それで、令和6年度の助成制度の見直しに向けて今調査したと。今後は各団体に対し更新の考え方について調査してまいりたいというふうに答えていただきました。

このところ、もう少し具体的に分かりやすくお聞かせいただきたいのです。例えば更新の考え方ですとか、調

査してまいりたいというのですが、その調査方法の内容ですとか、そういうことをもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○(建設) 庶務課長

まだ調査方法については未定なのですが、今、私どもが考えておりますのは、既存の助成制度の助成限度額の見直しをまず優先的に検討したいというふうに考えてございますので、街路灯を設置している団体に対しまして、この助成限度額見直しだけでLED電灯の一斉更新に対応できるものなのか、あるいは、さらなる別の支援などが必要なのか、更新に対する各団体の考え方を伺いたいと思っております。

また、規模の大きい町内会では、独自の更新計画を持っているというふうに聞いておりますので、更新計画をお持ちであるならば、今後の参考に情報提供いただければというふうに考えてございます。

それから、調査方法についてでありますけれども、町内会等を含めまして現在、約200団体あるわけですが、全てを対象にアンケート調査を行うのか、または一定規模の電気使用料を払っている団体に対してヒアリング調査を行うかなどを検討しているところでございます。

○中村(岩雄) 委員

今お聞きしましたようなことをベースにして、令和6年度の助成制度の見直しに向かっていくということでもよろしいですね。

特にまだ令和6年度の見直しについて付け加えることはありますか。あればお聞きしておきますけれども。

○(建設) 庶務課長

これから実際の検討になるものですから、詳細な内容というのは現時点では詳しくお話はできないのですが、今答弁させていただきましたとおり、まず既存の助成制度の限度額見直しから検討していきたいというふうに思っていますので、これから上乗せの支援などは必要なものなのかどうか、各団体の意見を伺いながら実際は令和7年度以降に更新が集中してくるものと予想されますので、その前の年の令和6年度の助成制度の見直しに向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○中村(岩雄) 委員

◎並行在来線について

次に移ります。

並行在来線の代替バスについて伺っていきます。

答弁で、代替バス運行に係る欠損は自治体が補填するということを協議会の中で合意したということなのですが、その部分をできましたらもう少し詳しく報告していただきたいのですが、代替バス運行に係る欠損は自治体が補填するということなのですが、そのところをお願いします。

○(建設) 新幹線・まちづくり推進室品川主幹

こちらは、5月28日に開催されました北海道新幹線並行在来線対策協議会の第16回後志ブロック会議での合意事項となりますけれども、これが代替バスの運行に係る欠損については事業者単価ということで、事業者単価を基に運行経費を算定しまして、それで代替バス運行に係る欠損は自治体で補填すると、そのような合意事項でございます。

○中村(岩雄) 委員

次に、2点目としてバス運行実験についてなのですが、ルート、ダイヤ、停留所などの検討を進めるために現時点では8月頃に数日間、民間路線バスの運行を想定した体験乗車会という形で実施するというふうにお答えいただきましたが、もう今6月の後半ですので、あまり時間がありません。それで体験乗車会のより具体的な内容を説明していただきたいのですが、例えば、どういうバスを使うのかとか、何人乗りのバスなのかとか、乗る方々は該当する町内会の役員の方々なのだろうかとか、募集方法をどうするのかということですか、それから、試行する

のは平日なのか、土日の場合も想定していますかとか、バスを走らせる時間帯、そういうことですか、1日に何本想定しているのか、より具体的なその内容についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

代替バスの運行実験についてですけれども、こちらまだ調整中として、変更となる場合はございますけれども、現時点での市の想定ということでお話しさせていただきますと、時期としては8月下旬ぐらいになるのかというふうに考えてございます。

そして、どのようなバスかということなのですが、これは一般の路線バスで使われている車両を想定してございます。何人乗りかまではまだ想定し切れてございませんけれども、一般の路線バスで使われているバス車両を想定してございます。

そして、対象なのですが、これは町内会役員だけではなくて、蘭島、塩谷地域の一般の住民の方を対象ということで考えてございます。

募集方法も詳細はまだ固めていないのですが、蘭島、塩谷地域にお住まいの方に重点的に周知いたしまして、参加したい方はどなたでも参加できるということで考えてございます。

そして、参加費用については無料で考えております。

平日か休日かということでいけば、一応、平日、休日で利用状況異なるかと思しますので、平日、休日どちらも設定できるように考えたいと思います。

時間帯につきましても、今の想定では午前中に各日3便程度ということで考えてございます。

○中村(岩雄)委員

これは夏バージョンといいますか、夏の想定だと思うのですが、やはり小樽市の場合はもう雪が、冬はやはり大変です。バス停の確保などでも、今、済生会小樽病院の無料バス運行してもらっていますけれども、転回場所の確保ですとか冬がやはりいろいろネックになってくるのです。この冬の想定はどのようにされているのでしょうか。

○(建設)新幹線・まちづくり推進室品川主幹

今回につきましては夏場ということで想定してございますけれども、確かに冬場は転回場所ですとかバス停の除雪ですとか、所要時間ですとか、また夏とは違った課題が出てくるとは思いますけれども、今回まず北海道新幹線並行在来線対策協議会の動きに合わせて、市内の走らせ方についてももう少し絞り込んでいこう、具体的に検討していこうという目的で住民の方に実際に乗っていただいて、目線を合わせた中で、より具体的な対応ができるようにということで考えておりますので、まずは夏場のみの開催ということで考えてございます。

○中村(岩雄)委員

◎災害対策について

次に移ります。

災害対策についてです。

自主防災組織のことについてお尋ねしたわけですが、御答弁の中で全国・全道の防災組織活動カバー率及び本市の活動カバー率を道内の市の順位についてということをお聞きしたのですが、まず少し確認なのですが、この防災組織活動カバー率というのは、市全体の世帯数、対象となる地域にある世帯数を市全体の世帯数で割った数字をカバー率と思ってよろしいのでしょうか、まず少しその辺の確認です。

○(総務)災害対策室安藤主幹

消防庁が実施しております消防防災・震災対策現況調査というのがございます。これにおける自主防災組織の定義は、まず一つ目、自主防災組織の規約を独自に作成しているもの、二つ目、町内会や自治会の規約に防災に関する事項の記載があるもの、三つ目、防災に関する活動の役割分担が地域の合意によって定められているもののいずれ

れかとなっており、自主防災組織活動カバー率の計算式は、小樽市の場合、小樽市の総世帯数分の自主防災組織の区域内の世帯数で、自主防災組織の母体となる町内会に加入していない世帯数も含まれます。

○中村(岩雄)委員

それで、小樽市のカバー率が、全国で約85%、全道64%で、本市は23%ということなのですが、かなりまだ低いかなというふうに思うのです。それで、その理由というのはいろいろあるかと思うのです。お答えの中でもありましたけれども、あると思うのですが、ただそれだけかという感じもするのです。何とかカバー率を向上させる、もう少し増やしていく方策ですよ。盛んに今、市も御努力されているのは分かります。

そういう中で、より積極的に働きかけというか、今は講習会だとか、そういうことで啓発を進めているのだらうと思うのですけれども、この数字を見ているともうそろそろ、それだけは追いつかないと。やはりもう一歩先に進んだというか、ワンランクアップした働きかけというか要請というのか、そういうものが求められているのではないのかというふうに思うのです。黙って手挙げ方式でそれを待っているだけだと、いつまでたってもカバー率が上昇しないのではないのかという、そういう危惧があると思うのです。

例えば手を挙げない団体もあるかと思うのですけれども、それだけで黙っていていいのかということなのですが、もう少し何か積極的に働きかける方策などはないのでしょうか。何か思うところがありましたら、考えていることがありましたら少しお聞かせいただきたい。

○(総務)災害対策室安藤主幹

自主防災組織結成団体の増加に向けた取組につきましては、まずは小樽市総連合町会長や各町内会長等の皆さんに災害に備えて町内会等を中心に共助の重要性を御理解いただくことが大切でありますので、町内会と市との定例連絡会議や総連合町会理事会等の機会に自主防災組織結成の意義や手続などを分かりやすく丁寧に説明するとともに、町内会や学校などが計画する防災訓練に参加する際、併せて防災講話を実施させていただく。また、小樽市が計画する総合防災訓練に総連合町会長の御視察をいただくなど、自主防災組織結成団体の増加に向けた防災意識向上の取組を進めてまいりたいと考えております。

○中村(岩雄)委員

いろいろ御努力されているのは分かりました。

例えばですけれども、除雪懇談会というのがあります。こういう方式、このような除雪懇談会のようなやり方で防災懇談会のようなものを組織して、働きかけしていく。啓蒙以上のものを狙っていくというか、例えばそういう方法ですとか、それも例えば市を幾つかのブロックに分けて、そういう懇談会のことをやっていくですとか、例えば3年なら3年で1回全部ぐるっと回るぐらいの感じで、そういう懇談会を開催するだとか。あるいは、例えば町内会と市との定例連絡会議というのがあります。そういう場合を通して、今までのようなやり方からさらにワンテンポアップした働きかけというのか、皆さんの防災意識が向上する活動をさらに啓発するような、もう少し一歩踏み込んだ働きかけというか、それが必要なのではないのかというふうに思うのです。23%では、やはり少し低いと思うのです。

だから、そういう意味からも、「TOKYO MER」かな、こういう標語があります、「待っているだけじゃ、救えない命がある」という、こういうフレーズがあるのです。実際にそのとおりだと思うのです。ですから、より一歩踏み込んだ働きかけというものを求めていきたいと思うのですが、この辺どうでしょうか。

○(総務)災害対策室長

ただいまの御質問についてですけれども、現時点で災害対策に関して除雪懇談会のような形では考えておりませんが、これまで広報おたるで年3回ほど特集を組んで、防災啓発活動を行っております。

また、昨年度は、銭函、それから朝里、桜、入船、松ヶ枝などの町内会、それから学校に対しまして年間で12回の防災講話を行っておりまして、災害対策に関する各地域の皆さんの御意見、御要望は一定程度伺っているものと

いうふうに認識しております。

今後におきましては、今、委員がおっしゃったように待っているだけではなく積極的などという視点で、町内会の定期的な会合等にできるだけ多く参加させていただきまして、皆様の御要望に応じた防災講話などを行っていくということで、積極的な防災啓発活動を継続してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○中村（岩雄）委員

町内会関係ですとかいろいろな方と話している中で、いろいろなアドバイスもいただいているのですが、例えば避難所の解錠の鍵を市の職員が持っているということなのですが、この場合は市の職員に何か不都合があった場合にはどうするのかと。2番手、3番手を用意しておく必要があるのではないかとということですか、それから、備蓄なども定期的な確認、それから保管場所のチェックですとかが必要なのかと。今のよりもワンテンポアップしたという意味です。それから、防災訓練なども、もう一步踏み出した防災訓練の内容とか、そういうものを検討していただけないかと、それから、備蓄食品については、例えば市内の何町内会かはやっているのですけれども、備蓄食品の試食ですとか段ボールベッドの組立てなども、そういうことも踏み込んで啓発したらというようなことも意見としていろいろなところから聞いております。

そういう、より具体的な踏み込んだ対策とか、そういうものをアドバイスいただいているのですけれども、町内会の範囲を超えた大きなエリアで自主防災組織結成を働きかけるというか、これまでも連合町会単位で組織している例がありますけれども、例えば町内会のない組織などもあるのです。そういうところも含めた、より広いエリアで組織をするというか、そういうことも必要なのではないかというふうに思うのです。いろいろな地区の事情というのはありますので、それを漏れることなく、より大きなエリアでの組織結成ということも検討すべきではないかというふうに思うのです。

それから、エリア別に市が主催して、スタッフに町内会役員だとか学生などにも加わってもらうというような方法ですとか、いろいろな意見をお聞きします。そういうことも取り入れた新たな組織結成のための働きかけというか、そういうことを市でもっと積極的に働きかけていただけないかというふうに思うのです。

それから、もう一つです。市内の全ての例えば学校、小・中学校の教師だとか児童とか保護者、それから近隣町内会の方々も含めて防災講習会をやっているんですけど、さらにもう一つ進めた防災講習会、それから防災訓練を例えば3年に一遍ぐるっと回れるようなぐらいの頻度で検討してもらえないかというような意見も聞きます。こういう、より進んだ御意見もありますので、この辺も含めて最後に少し御意見をお聞きしておきたいと思えます。

○（総務）災害対策室長

ただいまいろいろ御意見、御提言ということでいただきましたけれども、避難所開設につきましては、市の職員がベースになっておりますけれども、市の職員がたどり着かない場合は小・中学校においては消防団の方々に開けていただくですとか、そういう運用もございます。

それから、訓練については、防災講話以外にも段ボールベッドの組立てですとか、そういうものをだんだん取り入れていって、より実践的な実務といいますか、そういうのを学んでもらうような取組は進めているところです。

それ以外にも、いろいろエリアを大きくした取組がどうかという話で連合町会での自主防災組織がありますけれども、それ以外にいろいろな皆さんが集まってできるような取組についても、皆さんの御意見を聞きながら、どういう形で進めていくのがいいのかという部分については、今後とも御意見を聞きながら検討していきたいというふうに思っております。

○中村（岩雄）委員

◎蘭島・忍路地区のまちづくりについて

それでは、次に移ります。

蘭島・忍路地区のまちづくりと埋蔵文化財についてです。

蘭島・忍路地区の方々のまちづくりに長い間、関わった方々、地域住民の方々もやはりいろいろな思いがあります。できるだけ、埋蔵文化財がかなり出ておりますので、それに対するやはり非常にこだわりというものを持っていらっしゃる方が多いのです。それで、今回質問させていただいたわけですが、御答弁として、忍路環状列石や地鎮山の環状列石の整備について、史跡も駐車場や案内板など遺跡を見学してもらうための環境整備が課題になっていると。ただ、史跡周辺が農地であって、利活用が制限されているということがやはりネックになっているのです。そういうことから、今後、駐車場等への転用などの課題解決に向け取り組んでいく必要があるものと考えておりますという教育長の答弁いただきました。

それで駐車場案内板、この辺です、より具体的な取組を示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○（教育）生涯学習課長

周辺の状況ですけれども、今、苺などを作っている農家がありますほか、現況では畑をしていない土地もある状況だというふうに把握しております。

ただ、周辺地域一帯が農用地区域というふうになっておりまして、一般論では、たとえ休耕地であっても農用地区域にある土地を農地以外の用途に転用することには厳しい規制がある状況でございます。

私たちも遺跡周辺の環境整備というのは、先ほどの答弁にもあったとおり課題であるというふうに思っておりますので、関係法令の制限がある中で、転用を所管します北海道とどのような対応ができるのか協議していきたいというふうに考えてございます。

#### ○中村（岩雄）委員

駐車場はある程度スペースが必要ですから、やはりいろいろ課題もあるのでしょうか、道路があるわけですから、例えば案内板などだと比較的、設置しやすいのではないかと思いますので、ここはどうでしょうか。

#### ○（教育）生涯学習課長

今ちょうど広域農道から入るところには、立て看板がついております。また、遺跡の前には遺跡を説明する案内板です。それは今、既についている状況でございます。ただ、看板、案内板を立ててから大分時間もたっておりますので、例えば多言語の表示ですとか、今後、観光客が増えたときにいろいろ求められる要素というのもあると思いますので、そのような案内板の更新についてはこれから検討してまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○中村（岩雄）委員

ぜひよろしく申し上げます。

あとそれから、地域の方々の要望に、世界遺産、北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産に西部地区の遺跡の追加を目指していただけないかという要望があります。これもかなりハードルは高いかと思うのですが、御答弁ではやはり遺跡の規模があまり大きくないということなので追加は難しいものというのですが。

ちなみに、この北海道・北東北の縄文遺跡群の17遺跡の規模というのはどういう規模なのでしょうか。忍路から余市にかけてもいろいろ遺跡あります。そういう遺跡に比べて規模の違いといいますか、その辺を少し分かりやすくお聞かせいただきたいと思います。

#### ○（教育）生涯学習課長

今お話があった遺跡の規模ですけれども、世界遺産の構成資産の17の遺跡の中には、同じ環状列石を含みます構成資産も幾つかあるのですけれども、今、秋田県の大湯環状列石というところは、列石の規模が大体直径が44メートルのものと直径52メートルの環状列石が二つあるものでございます。一方で、本市の忍路環状列石は33メートルのものが一つという状況でございます。

また、面積については、全部の遺跡、それぞれ大きさはばらばらなのですけれども、今の大湯環状列石は建物だ

とか別の遺構もたくさん出ていまして、遺跡全体の面積が25万平方メートル、あと一番有名なところで、青森県の三内丸山遺跡ですと面積は42万平方メートルというふうになっていまして、忍路環状列石の面積が約870平方メートルということで、500分の1程度というぐらいな規模の差となっております。

**○中村(岩雄)委員**

しかし、忍路から余市にかけても多分眠っているものは、まだまだかなりあると思うのですけれども、農地だとか何かでやはりそこを開発することがなければ、そのままの状態であると思うのですが、そういうことで可能性としては、何かの開発か何かでそこをずっと開拓するときに出てくる可能性もあるのかとは思うのだけれども、今のままの状態では、やはりなかなか難しいということだろうと思うのです。

そこで、現在あるものを余市町と連携して、これは小樽市にとっては大切な財産だと思いますので、ここをやはり、今のこれまでのままだけではなくて、お答えの中にもありますけれども、より遺跡の魅力発信に努めていきたい。引き続き余市町など周辺自治体と連携を図りながら、多くの方に来ていただけるよう遺跡の魅力発信に努めていきたいということなのですが。

余市町とはこれまでどういう連携をしてきたのでしょうか、その辺をお聞かせください。

それから、同時に周辺自治体というのはどういう自治体で、どういう連携を図ってきたのか、その辺を少しお示しいただきたいと思います。

**○(教育)生涯学習課長**

まず、余市との連携ですけれども、余市町とは昨年、博物館の特別展を開催した際に縄文遺跡群の展示に関して協力いただいているというのが一つと、あと、小樽市から女性学級という皆さんのバスツアーをした際には、忍路環状列石と併せてフゴッペ洞窟など、余市町の遺跡も同時に見学をさせていただいたということがございました。

また、余市町以外にも縄文遺跡が世界遺産に登録される見込みですよというのが報道されてから、本市でも縄文遺跡の周知に力を入れていくために、令和3年度から、北海道縄文のまち連絡会というものに加盟しました。この連絡会には、世界遺産のある伊達市、函館市、洞爺湖町、千歳市のほかにも世界遺産のない札幌市ですとか江別市、石狩市、ニセコ町など本市も含めて全部で29の市町村が加入していきまして、各市町村の縄文遺跡を紹介するパンフレットの配布ですとか、スタンプラリーを共同で実施するなど加盟都市と連携を図りながら縄文遺跡のPRを続けているところでございます。

また、これまでには子供向けの縄文土器作りの講座ですとか、近隣の忍路中央小学校の児童を対象にした縄文遺跡の現地見学ですとかを実施していきまして、今年度は生涯学習プラザで市民向けに開講していきまして、はつらつ講座の中で、学芸員による縄文遺跡を含む文化財の講話を実施する予定になっていまして、そういういろいろな機会を使って縄文遺跡の魅力発信に努めていきたいというふうに考えてございます。

**○中村(岩雄)委員**

多くの方に来ていただきたいということですが、そのためにも駐車場などもやはり整備が必須だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

**○委員長**

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がございましたので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

**○委員長**

共産党に移します。



○高野委員

◎投票の利便性について

最初に、投票の利便性について、一般質問でも伺いましたが、確認も含めて伺いたいと思います。

最初に、投票率について伺いたいと思うのですが、投票率が下がっている要因について伺うと、全国的にも若い方の投票率が低下しているということも答弁でありました。

本市の投票率について、年代別でお知らせください。

○選挙管理委員会事務局次長

本会議の答弁でも申し上げましたように、全国的に若年層の投票率が低い傾向があります。

本市におきましても、一例で申し上げますと本年4月執行の知事選挙での標準投票区、こちら市役所の投票区になるのですけれども、こちらで年代別の投票率を出しております、こちらを見ますと当該投票区全体の投票率が46.39%に対しまして、特に10歳代から20歳代までの投票率が21.43%となり、本市においても若年層の投票率が低いものとなっております。

○高野委員

今お話があったように、やはり10歳代、20歳代の投票率が下がっているということでもあります。

令和4年の衆議院選挙の結果、小樽市内の場合を私も拝見しますと、50歳代の方は半数以上が投票されているのかというふうに思うのですけれども、今お話があったように、特にそれよりもっと若い方です、10歳代、30歳代の投票率が低い状況が見受けられます。

若い方に選挙に関心を持ってもらう取組は、学校の出前講座や18歳になった方にはがきを送って啓発活動をされていると思うのですが、そのほかに行っていることはあるのか、その辺をお聞かせください。

○選挙管理委員会事務局次長

特に若い方に向けての啓発ということでございますけれども、委員おっしゃられた啓発活動のみとなっております。

○高野委員

それでは、選挙の出前講座についてなのですが、平成27年度は4校、平成29年度以降は毎年1校となっておりますが、なぜ減っているのかということと、また、これまで実施していた学校についてもお知らせください。

○選挙管理委員会事務局次長

出前講座についてでございますが、平成27年というのが、ちょうど選挙権年齢が18歳に引き下げられる直前ということでありまして、関心も高く、多くの学校で申込みがありましたが、その後、徐々に関心が減っていったものと考えております。

それから、実施した学校ということでございますが、平成27年度が小樽桜陽高校、北照高校、小樽工業高校、双葉高校の4校、平成28年度が小樽高等支援学校、双葉高校の2校、平成29年度以降は毎年、双葉高校のみで行っております。

○高野委員

出前講座を利用する場合は、どういった流れで行うことになるのか、例えば学校側が直接、選挙管理委員会に問合せをして実施するというふうになっているのか、その辺についてお聞かせください。

○選挙管理委員会事務局次長

利用の流れでございますけれども、まずは選挙管理委員会に御連絡いただくと、その際に日時や開催場所、また内容などについて打合せを行いまして出前講座、市役所では、まち育てふれあいトークという名前でやっておりますけれども、こちらの申込みをしていただきます。

模擬投票を行いたいということになりますと、仮の候補者を選管でつくりまして、それぞれの候補者の政策など

を記載した選挙公報を事前に送付して、授業の中で生徒に配付してもらって模擬投票の当日を迎える、こういった流れになってございます。

**○高野委員**

模擬投票というお話もあったのですが、出前講座の内容についても、学校側でこういうことをやってほしいというふうな依頼があって、それでやるという感じになるのでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局次長**

学校の要望によりまして、選挙の仕組みについてお話をするような座学の場合もございますし、近年は、先ほど申し上げたとおり、模擬投票を行う内容となっております。

模擬投票でございますけれども、投票のみならず開票についても行いまして、生徒に選挙事務従事も体験してもらってございます。

**○高野委員**

それでは、講座をやって、その後に生徒の方に感想などを聞いたり、そういったことはされているのでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局次長**

直接、生徒に感想を伺うとか、学校を通じてそういった生徒の感想をいただくなどといったことは今のところやっております。

**○高野委員**

ほかのところでは出前講座を行った後に、児童・生徒の感想を掲載されているところを見ますと、少なからず関心を持つきっかけになっているということも掲載されていますので、今後は、ぜひ感想も伺っていただきたいと思うのです。

今お話を聞きますと、学校側から手を挙げて出前講座を実施するということがあったのですが、それ以外に、この出前講座というのは、学校以外に実施しているということはあるのか、その辺はいかがでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局次長**

学校以外で選挙の出前講座を行ったというものの実績としてはございませんけれども、このまち育てふれあいトーク自体は、原則として10人以上の団体、グループなどで申込みが可能となっておりますので、制度といたしましては、町内会などでも申込みが可能となっております。

**○高野委員**

申込みは大丈夫だということだったので、ホームページで見ると、やはり出前講座は中学生、高校生を対象に実施しているということで掲載されているのです。

ですので、問合せがあれば講座を受けることができるということも、しっかり周知していただきたいと思いき、各学校にも積極的に講座のお知らせもしていったらどうかと思うのですが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

**○選挙管理委員会事務局次長**

現在のまち育てふれあいトークについてなのですが、選挙に限らず市のほかのメニューもたくさんございまして、そちらのメニューと一体で、今のところ市のホームページ、または広報紙などで出前講座の周知を行っておりますけれども、今後につきましては、選挙の出前講座を積極的に、高校などに周知を行ってまいりたいと考えております。

**○高野委員**

それでは、公営掲示板について伺いたいと思います。

まず公営掲示板の設置基準についてお知らせください。

**○選挙管理委員会事務局次長**

ポスター掲示場の設置基準ということでございますけれども、公職選挙法施行令第111条によりまして、その投票区ごとの選挙人名簿登録者数とその面積によって法定の設置数というものが定められてございます。

また、公職選挙法第144条の2第2項によりまして、都道府県との協議によりまして、その数を減ずることが可能となっております。

**○高野委員**

決められているということなのですけれども、公営掲示板は、10年前と比べて本会議場でもお話ししましたけれども、116か所減っているということが分かっています。この10年間のものを見ますと、平成26年から1か所減ったりしていたのが、令和3年10月の衆議院選挙では319か所あったのが、次の年の令和4年7月の参議院選挙には、その319か所から一気に101か所で3桁減っている状況があります。

それを見ますと、やはり金額以外にも3桁減っているという状況は、何か理由があったのかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局次長**

本会議の答弁でもありましたけれども、選管としても、減らすことは好ましいことではないと考えておりますが、金額の高騰により、やむを得ず数を減らしたところでございます。

したがって、金額以外の要因で数を減らしたということはありません。

**○高野委員**

先ほど設置のお話を聞きましたけれども、やはり減らすのを好ましくないと思っているけれども実際には減っているという状況があります。

どこを減らすかというのいろいろ判断して決められていると思うのですが、どう判断して設置しないというふうになったのか、その辺の状況をお聞かせください。

**○選挙管理委員会事務局次長**

数を減少させる際の判断基準といたしましては、まず人通りが少ない場所、また、過去に強風などの影響で倒壊した場所、こういったところを中心に減少箇所が一つのエリアに集中しないよう配慮して、減らしたものでございます。

**○高野委員**

それでは、実際、どのぐらいかかっているのかというのを少し聞きたいのですけれども、公営掲示板の単価ですが、10年前と比べて現在はどうなっているのか、その辺についてお聞かせください。

**○選挙管理委員会事務局次長**

10年前との比較ということでございますけれども、ポスター掲示場は選挙によって大きさや立て方が異なりますので、同じ選挙で比較したいと思います。一例として、本年執行の統一地方選挙と、8年前の平成27年執行の統一地方選挙で比較すると、8年前から約1.8倍上がっているということでございます。

**○高野委員**

1.8倍ということで、かなり上がっているということが分かりました。

ですけれども、やはり住民の判断材料ということで、減らすことを安易にすることではないと考えますし、小樽市に限らずですけれども、選挙の準備を行う十分な財源がやはり確保できていない。そういう状況があるからこそ、昨年6月の全国市長会の選挙制度に関する提言書でも、国に対して財政措置の拡充などを求めているところです。

本会議の答弁では、国にも要望していくということでしたけれども、現時点で、増設が今、難しいということであれば、せめてこれ以上減らさないように取り組んでいただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局次長**

先ほども御答弁いたしましたけれども、選管としても減らすことは好ましいこととは思っておりませんが、今後も単価の動向によって判断しなければならないものと考えてございます。

**○高野委員**

次の質問に移りたいと思います。

投票所のバリアフリーについても伺いたいのですけれども、4か所の投票所については、バリアフリーになっていないということだったのですが、その4か所という投票所がどこになるのか、場所についてお知らせください。

**○選挙管理委員会事務局次長**

まず1か所目が第2投票区になります忍路会館、2か所目が第4投票区にあります親和会館、3か所目が第6投票区になります新道会館、4か所目が第24投票区になります花園小学校の以上4か所になります。

**○高野委員**

この4か所が玄関の向きだったり、バリアフリー化は現在もなかなか難しい状況だということです。

それでも、投票率の向上や利便性についても、やはりバリアフリーにされていない問題は改善していかなければならないというふうに思っているのですが、今後も改善に向けて、ぜひ研究していただきたいと思うのですが、その点についてのお考えをお願いします。

**○選挙管理委員会事務局次長**

先ほどの4か所というのが、スロープを作って設置するということになりますと、道路にスロープがはみ出してしまうですとか、駐車場の車の通行の妨げになりますですとか、高低差が大きいためスロープが巨大なものになるので、逆にそこを通ると危険であるといった物理的な要因で設置が困難なものでございます。

選管といたしましても、このままでよいとは考えておりませんので、今後、投票従事者とも協議いたしまして、何か解決策がないかということは、引き続き考えてまいりたいと思っております。

**○高野委員**

それでは、車椅子のことについてもお聞きしたいのですが、車椅子は投票所にしっかりありますということだったのですが、市民に対して周知されているのかというところがやはり気になるのですが、その辺はいかがでしょうか。

**○選挙管理委員会事務局次長**

現在、車椅子について、特段の周知というものは行っておりません。お問合せがあった際にお答えしているような状況となっております。

**○高野委員**

実際、私も今回、聞かれたりもされたことがあったので、今後は、やはり投票に行くときに、困ることないように、ぜひお知らせについてもしていただきたいというふうに思います。

その点について、最後に聞きたいと思います。

**○選挙管理委員会事務局次長**

委員御指摘のとおり、今後においては、選挙時に配布するチラシ、またホームページなどを使いまして、周知を図ってまいりたいと考えてございます。

**○高野委員**

**◎手宮保育所の建て替えについて**

次の質問に移りたいと思います。

一般質問でも取り上げていましたが、手宮保育所の建て替えについて伺いたいのと思います。

改めて伺いたいと思うのですが、手宮保育所の建て替えの規模や定員はどれくらいを見込んでいるのか、お

教えてください。

○(こども未来)主幹

本会議でも御答弁いたしましたとおり、今後の保育需要や民間も含めた定員の状況等を見通しながら、必要となる施設の規模等の精査を進めたいと考えておまして、現時点で具体的な数値は算定しておりません。

○高野委員

どれぐらいの規模だとか、定員とかも含めて決まっていないということだったのですけれども、なぜ決まっていないのか、その辺をお聞かせください。

○(こども未来)主幹

まず、現在の手宮保育所と同じ規模の建物を建てるには、現在地は手狭であります。そこで、これまでは少なくとも現在の場所よりも広い土地を探しておまして、現在まではそういった土地は見つかってございません。

そのような現状がある中で、まずは一定程度の広さがある土地を探しつつ、改めて必要となる施設の規模等の精査をしたいというふうに考えているところでございます。

○高野委員

少なくとも広いところを探しているのだということだったのですけれども、でも、具体的には数値や規模は決まっていないということなのです。そこがやはり決まっていないのに、建て替えに見合った土地がないですとか、どうしようかという話には、私はそこがよく分からないのです。

やはり、子供の数や面積がこれぐらい必要だから、だからそこに見合った土地や建物が必要だというふうな話になると思うのですけれども、なぜそういうふうにならないのか、その辺についてお聞かせください。

○(こども未来)主幹

委員おっしゃることもごもっともだとは思いますが、少し繰り返しにはなりますけれども、これまではまずは現在と同じ規模の保育所を建て替えるにはということ、そこに主眼を置いて土地を探していたというところでございます。

○高野委員

それも何かおかしい話なのです。私はどのぐらいの規模で定員を見込んでいるのですかということ、最初に聞いて、今の話だと、実際の定員数で考えているから、広い土地が必要なのだというふうな話なのです。だったら最初から、建て替え規模は現在と同じぐらいで考えているからという話になると思うのですけれども、答弁では、現時点で具体的な数値は算定していないということなのです。

そもそも今、定員75名ということで、私も毎月、保育所等の入所待ち児童数を把握、あれを見ていましたけれども、定員にまで今はいっていませんよね。やはり40名ぐらいからずつつなっている状況があるわけで、そう考えると今の規模より、今と同じぐらいの、当時つくった定員以上というふうにはならないと思うのです。

それで市も、児童数とかも毎月毎月把握しているわけですから、どのぐらいの定員が、子供たちがいれば足りるのかということはやはり把握していると思うのです。そういうことが分かっているのに、まだ現時点で具体的な数値を算定していないということは、おかしいなというふうに思います。

では、いつ頃に建て替えの規模、精査です、具体的なことを決めていくのか、その辺についてお聞かせください。

○(こども未来)主幹

これまでもそうなのですけれども、手宮保育所に限らず、個別施設の定員設定や変更につきましては、地域の保育需要や、ほかの民間施設の定員の動向なども踏まえながら考えていく必要があります。

したがって、今後、手宮地域の子供の数の推移、また、想定される保育需要などの整理について、建て替え地を探すことと並行して進めていきたいというふうに考えております。

○高野委員

建て替えをしようと思っているのですから、そこの規模をどうするのか、定員数をどうするのかというのは、やはりまず先に決めるべきだと思うのです。大体どのぐらいの子供の数が来ているとかというのが分かるのですから。どちらにしても、やはり耐震化されていない状況もあって、心配の声が私の元にも寄せられている状況です。

令和3年度には暖房設備修繕工事に583万円かかったりですか、毎年のように修繕費が本当に十数万円とかかかっている状況を考えれば、やはり一刻も早く何とかしなければいけないというふうに思うのです。

なので、早急に規模などを決めて、建て替えに向けてしっかり取り組んでいただきたいと思うのですけれども、その辺についてのお答えをお願いします。

○こども未来部長

なるべく早めにそういった人数の見通しですとか、規模について決めるべきだというお話ですけれども、当然、公共施設の長寿命化計画におきましても、令和6年度中に建て替えということは今、先送りしている段階でございます。あと耐震化も進んでいない状況もありまして、老朽化も進んでおります。

ですから、今年度中に、この手宮地域の児童数の将来的な見通しなどを出しまして、それに基づいてどれだけの規模の保育所が必要になるかというものを整理して進めていきたいというふうに考えております。

○高野委員

ぜひ早急にお願ひしたいと思います。

◎図書館について

次の質問に移ります。

図書館に移りたいと思います。

今回の補正予算の中で、図書館費、子ども読書支援事業費が計上されていますが、これはどのように使われるのか、詳しく内容をお聞かせください。

○（教育）図書館副館長

このたびの補正予算での子ども読書支援事業は、使途を指定した寄附によるものです。寄附は合計3件ございまして、うち2件は図書館から各小・中学校へ巡回貸出しをするスクールライブラリー便のために。残る1件は、図書館の児童図書充実と魅力的なコーナー作りのための書架及びスクールライブラリー便のためという指定をいただき、いずれも子供の読書活動の推進や学習支援のための事業となります。

○高野委員

図書館の本ですとか、学校の本の環境を整えるということでありました。

そのほかにも、図書館の利用状況についても伺いたいと思うのですけれども、本館の1日の平均入館人数は現在どうなっているのか、直近5年間でお知らせください。

○（教育）図書館副館長

直近5年の利用状況について申し上げます。1日の平均の入館者数は平成30年度は612人、令和元年度は581人、令和2年度は461人、令和3年度は409人、令和4年度は481人となっております。

○高野委員

それでは、貸出し人数についても、直近5年間でお知らせください。

○（教育）図書館副館長

年間貸出しの人数は平成30年度は10万2,825人、令和元年度は7万9,486人、令和2年度は6万5,869人、令和3年度は6万8,324人、令和4年度は7万5,228人となっております。

○高野委員

それでは、市民1人当たりの貸出し冊数を直近5年間でお知らせください。

○(教育)図書館副館長

市民1人当たりの貸出し冊数につきましては、平成30年度は2.89冊、令和元年度は2.62冊、令和2年度は2.21冊、令和3年度は2.27冊、令和4年度は2.66冊となっております。

○高野委員

今お聞きしましたら、平成30年度から令和元年度、特に令和元年度から令和2年度がすごく落ち込みがあるなどというふうには感じているのですけれども、この令和元年度、令和2年度という冊数も減っています。

貸出し数も減っている、人数も減っているという状況は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響があるのかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○(教育)図書館副館長

令和2年度に関しましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、完全閉館の時期がございました。それによりまして開館数も減っておりまして、貸出し者数もそれに伴い利用の関係も減っているものでございます。

○高野委員

第7次小樽市総合計画の中では、市民1人当たりの貸出し数の目標は3.20冊なので、それを考えても、まだ今の答弁を聞いても、市民1人当たりの貸出し冊数が届いていないという状況がやはり見受けられるのかなというふうに思います。

それでも少しでも本の貸出しをしやすいようにということもあって、移動図書館も行っていると思うのですけれども、この移動図書館のバスは、いつ頃から実施されているのか。

あと、どういったことを行っているかについても併せてお答えください。

○(教育)図書館副館長

まず、移動図書館は、今から49年前の昭和49年7月、そよかぜ号の運行から始まりまして、昭和58年5月にうしお号に、平成23年4月にわくわくブック号となり、現在に至ります。

図書館バスに本を積んで、市内の巡回ステーションに貸出しを行っているところでございます。

○高野委員

すごく歴史があるというふうに思うのですけれども、その移動図書館は何冊ぐらい本の用意をして巡回されているのか。

また、巡回場所は、徐々に拡大されて現在の33か所になっているのか、その辺についてもお答えください。

○(教育)図書館副館長

図書館バスは、約2,000冊積んでおります。現在49年前の運行開始は21か所となっております。現在33か所となり、徐々に広げているというところでございます。

○高野委員

それでは、移動図書館が巡回する時間や場所は、どういったお知らせをされているのか、その辺をお願いします。

○(教育)図書館副館長

巡回バス時間、場所を掲載した4月開始の夏ダイヤ、それから、10月開始の冬ダイヤというものがございます。各開始月の広報おたる掲載、各開始月前に巡回場所の代表への運行ダイヤ提出、それから、各ステーションでの利用者への配布、図書館だより「しらかば」掲載、当館ホームページ掲載、月ごとには運行ダイヤの報道依頼を行うということをやっております。

○高野委員

1日の利用人数はどうなっているのかと、地域によっても利用者の差はあるのか、その辺についてお答えください。

○(教育)図書館副館長

1日の利用人数は5年間で平均しますと22人程度になります。利用には地域差がございまして、一番利用の多いステーション、それから少ないステーションとで利用人数の年間平均で300人ほどの差がございまして。

○高野委員

300人ぐらい差があるということでしたけれども、私は本当に重要な取組だなというふうに思っています。

以前、我が党の丸山議員も移動図書館について質問しています。滞在時間が1か所30分では、やはり短くて、延長できないかとの話もあったのですが、難しいという状況もありました。

ただ、私が市民の方から言われたのは、場所です、どこに、いつ来ているのかというのが、いまいち分からないといったこともお聞きすることがありますので、その点、その運行表をもっと工夫して周知していただきたいと思うのですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○(教育)図書館副館長

まず、今は図書館だより、ホームページだけでなく、広報や報道依頼など、なるべく多くの方が目にする媒体での周知を図っているところではございます。ただし、そういう状況もございまして、図書館バスを有する他都市、それから、集客の多いイベントを実施している団体、そういったところでどのような広報を行っているのか情報収集して、効果的な周知方法について考えていきたいと考えております。

○高野委員

よろしくお願ひしたいと思います。

あと、市民の利便性向上に令和3年7月から銭函や駅前、塩谷の各サービスセンターで予約図書の受け取りサービスを開始はしているのですが、具体的にどういったサービスなのか。

また、予約の方法です。どのように行われているのか、その辺の説明をお願いします。

○(教育)図書館副館長

まず読みたい本があれば御予約いただきまして、その本が準備でき次第、図書館バスで週1回サービスセンターに運び、そこで予約された方が本を受け取るというサービスになっております。

こちらの予約方法に関しましては、お電話やファクスのほか、ウェブ予約の登録をなさっている方はウェブでの予約をしていただき、受取場所にサービスセンターを御指定いただきます。準備ができましたら、このような専用バックに入れまして、サービスセンターで利用者カードを提示していただければ、バックごとそのままお渡しするというサービスを行っております。

○高野委員

これも私はすごくいい取組だと思うのですが、各サービスセンターの利用状況はどうなっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○(教育)図書館副館長

各サービスセンターの年間の受け取り件数に関しましては、サービス開始の令和3年度では、駅前が188件、銭函228件、塩谷5件、年間の貸出し冊数は駅前407冊、銭函679冊、塩谷20冊。令和4年度に入りまして、年間受け取り件数は駅前299件、銭函376件、塩谷2件、年間貸出し冊数につきましては、駅前588冊、銭函937冊、塩谷9冊となっております。

○高野委員

なかなか本館に来られない方にとっては、このサービスはとていい取組だと思っています。

そのほかにも、おたるまちなか図書館についても伺いたいですけれども、そのまちなか図書館について、どのようなものなのか、まず説明願ひします。



○(教育)図書館副館長

まず図書館には、毎日いろいろな方から本を寄贈していただいております。寄贈された本を図書館で整理したりとか、そういったものを活用させていただいているのですけれども、そのほかにこういった図書館に寄贈された図書を参加する希望団体のおたるまちなか図書館に参加したいという団体に対して、この寄贈された図書を無償で提供し、おたるまちなか図書館として、施設内での利用や市民に貸出しを行うという活動を行っていただいております。

○高野委員

このまちなか図書館は、読書の機会を広める取組として、令和3年6月から事業が始まったのですけれども、現在は何か所で開設されているのか、そのことをお知らせください。

○(教育)図書館副館長

現在、16か所となっております。

○高野委員

対象となる施設は、こういったところになるのかお知らせください。

○(教育)図書館副館長

まず内訳につきましては、小学校2件、中学校2件、町内会6件、宿泊施設になるものが2件、商店1件、企業1件、それから、公共に関するところの施設に関連するものが2件となって、合計16か所となっております。

○高野委員

事業を始めて僅か2年で16か所にも増えたということは本当にすごいと思うのですけれども、増えた理由について何かつかんでいたらお知らせください。

○(教育)図書館副館長

まず、こういった取組の新聞報道などしていただいているということもございますが、一番の理由はその気軽さにあると思っております。団体貸出し文庫というふうに、ある一定の数をその団体に貸し出すというサービスも行っているのですけれども、例えば紛失したらどうしよう、貸出しといった保管面、それから貸出しのために常駐する人がいるなどと管理に不安がある方が多くて、文庫を始めたいと思ってもなかなかできないという声もいただいております。

ただし、このまちなか図書館に関しましては、まちなか図書館のロゴマークを掲示して参加団体ということを示すこと、それから本を転売しないこと、この二つのみを条件として管理、それから利用方法につきましては、各参加施設の皆さんにお任せしております。仮に紛失したとしても、既に各施設に御提供したもので問題がなく、参加を希望される方も気軽に始められるということを経験として考えております。

○高野委員

貸出しではなくても、提供しているから、より参加者が増えた理由なのかというふうに私も思います。

小樽市子どもの読書活動推進計画の中で、子供読書活動の現状アンケートでは、子供の年齢が上がるほど本好きという回答は減っていますけれども、でも、本好きは読書の機会や環境が大きいということも分かっています。そして、ボランティア団体との意見交換会においても、本を楽しむなどを望む声もあることから、こうした地域全体で読書環境を整えるまちなか図書館の活動というのは、今後も私は重要ではないかと考えますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

○(教育)図書館副館長

委員がおっしゃるとおり、地域全体で読書をするというふうに考えておまして、おたるまちなか図書館につきましても、こちらは地域全体で読書ができるサービスポイントとして考えております。

図書館から遠い地域の人も気軽に本と親しむ環境を増やすためにも、今後も参加の呼びかけをしてまいりたいと

考えております。

○高野委員

私は、まちなか図書館を行うに当たり、参加されている方から、周辺の地域の方にPRするためのチラシ作成や、本を置くスペースを確保するための本棚とかを購入するためのその補助というのがないということで、一部でもそういう補助があればもっと参加される方も増えるのではないかということの話があったのですけれども、その点、こうした取組ができるように補助についても考えてみてはどうかと思うのですが、その辺の考え方についてお聞かせください。

○(教育)図書館副館長

まず、日本図書館協会の見解といたしまして、私立の図書館、こういったものの自主性を尊重して、その進展につなげていくためにノーサポート、ノーコントロールの原則が日本図書館協会の見解としてうたわれております。図書館法第26条の「国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し補助金を交付してはならない」に従いまして、金銭的な補助については考えておりません。

○高野委員

難しいということだったのですけれども、今後、やってみたいということの話が多分これからもあると思うので、そういうときは積極的に相談等していただきたいと思います。

◎母子生活支援施設について

次の質問に移りたいと思います。

母子生活支援施設なのですけれども、小樽市には相愛の里が存在しますが、そもそも母子生活支援施設はどういった施設なのか、意義や役割について説明願います。

○(こども未来)こども福祉課長

母子生活支援施設の役割についてということでございますけれども、児童福祉法に基づく児童福祉施設でありまして、18歳未満の子供を養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準ずる家庭の母親と子供と一緒に入所して生活し、各種の支援を受けることができる施設となっております。

母子世帯の様々な生活問題に、施設の母子支援員などの専門職員が対応しまして、子育てや生活の支援、就労支援を含めた母子世帯の自立支援を行っている施設となっております。

○高野委員

北海道の中で幾つか施設があると思うのですけれども、現在何か所あるのかお答えください。

○(こども未来)こども福祉課長

道内の母子生活支援施設の件数ですけれども、札幌市に5か所、旭川市に1か所、函館市に2か所、そして小樽市に1か所の計9か所ございます。

○高野委員

道内四つの地域であるということだったのですけれども、小樽市の場合はいつ建設されているのか、お願いします。

○(こども未来)こども福祉課長

小樽市の施設は昭和17年に建設されておまして、今年で築81年となる施設となっております。

○高野委員

それでは、現在入居できる世帯数と実際入所している世帯数と、入所している人数をお知らせください。

○(こども未来)こども福祉課長

現在入所できる世帯数は、定員として10世帯となっております。直近で把握している数字で申し上げますと、令和5年5月末現在で、5世帯12名が入所しております。

入所しているお子さんの数ですけれども、未就学児が1名、小学生が2名、中学生以上が4名の計7名となっております。

**○高野委員**

定員10世帯ということなのですが、以前、部屋の間取りを見たときに、一つのワンルームと二つの部屋があるということで、19の部屋があったのですが、今、定員が10世帯ということは部屋の数だったりが変わっているということなののでしょうか。

**○(こども未来) こども福祉課長**

当初、20世帯ということの定員でやっておりましたけれども、こちらにつきましては、現在使用できる部屋の数ということで、10世帯というふうに施設で行っております。

部屋の間取りに関してですけれども、2部屋の部分が6世帯分、1部屋の部分が4世帯分ということで伺っております。

**○高野委員**

81年がたっているということで、なかなか使えなくなっているところもあるのではないかと思いますのですが、これまで、施設に見学された方もいるというお話もあったのですが、見学や問合せは今どうなっているのかお知らせください。

**○(こども未来) こども福祉課長**

直近の令和4年度の市で受付した入所、それから見学の見合せの件数でお答えしますと、見合せは2件ございました。令和5年度に関しては5月末現在で1件のお問合せを受けております。

**○高野委員**

これまで、建て替えについて求めていたところなのですが、なかなか進んでいるのか、いないのかというところをもう少し聞きたいと思うのです。

あと、札幌市が昨年12月から支援が必要な母子家庭などの問題は、従来の枠では対応が難しいということで、施設の活用や老朽化対策など、こういったことで財政状況などもどうしようかということで、在り方検討会を始めている状況があります。小樽市としても、こうした札幌市の情報も確認しながら、一刻も早く建て替えに向けて動いていただきたいと思うのですが、その点について伺って終わりたいと思います。

**○(こども未来) こども福祉課長**

現在の建て替えに向けての進捗状況ということなのですが、運営法人の方からは、現状として、直近の令和4年度でお話ししますと、具体的な建て替えに向けての計画ということで、お話をしている状況ではございません。ですので、お話としては進展していないということになりますけれども、今、委員おっしゃったとおり、札幌市では、母子生活支援施設の在り方について、今まさに検討しているということは、こちらも承知しておりますし、そういった情報を踏まえながら、まずは運営法人の今後の運営に関しての方向性というところが、どのように考えているのかということが出発になるかと思っておりますけれども、その辺りの状況を踏まえて、市としてどういったことができるのかということと一緒に協議していきたいと考えております。

**○委員長**

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

自民党に移します。

## ○中鉢委員

私は、このたびの市議会議員選挙におきまして初当選を果たし、市民の皆様の負託を受け市議会活動させていただいております。今回は時勢的なもの4項目について質問をさせていただきたいと思っております。

### ◎投票率向上の取組について

まず今回の市議会議員選挙についての質問でございますが、一部質問が重複している部分ございましたので割愛させていただきますが、今回の市議会議員選挙は、想定こそしておりましたが、44.63%という低投票率でありました。小樽市議会議員選挙の過去最低の投票率であると思っております。市民の過半数が投票に行かないというのは、私は異常事態であるというふうに思っております。投票率の低下は行政に対する関心の低下とも言えますし、ひいては地域への関心の低下にもつながるとは言えないでしょうか。

市長選挙と市議会議員選挙とが日程がずれてからというものの低投票率の傾向は顕著となり、市長選挙では39.94%と市議会議員選挙よりも低調な投票率となってしまいました。東西に長い、また坂が多い、期日前投票を行っている市役所のアクセスがよいとは言い難いなど地理的要因、また高齢化など、いろいろな要因があるかと思いますが、投票率は一朝一夕で改善するものではなく、今回は市議会議員選挙直後ということで質問いたします。

将来を見据えて、今すぐとは言いませんが、少しずつ対策を講じていく必要性を感じております。北海道庁で選挙啓発出前講座を進めており、先ほどの御答弁の中でも実施の実情をお聞かせいただきました。当然のことながら、卒業生は毎年輩出されますので、今後も、受けと待ちではなく、積極的に小樽市側から市内の高校への働きかけをしていただければというふうに思います。投票年齢が18歳に引き下げられてから、私はスタートが大事であると思っております。最初の選挙で投票しないとそれが習慣となり、その後もずっと投票しないということになりかねません。

そこで私は政治、選挙のリテラシー教育の実施の必要性を訴えたいと思っております。本州の高校などでは、国会見学などが修学旅行などの際に設定をされますが、北海道では行われるケースは極めて少ないように思います。国会見学はハードルが高くても、地元の市議会の見学であれば容易にできるはずですが。議場だけではなく、委員会や控室の様子なども含めて、政治への理解度に応じた市議会ツアーの開催や、市役所全体を案内するツアーの開催ができれば、市議会議員や市役所職員への刺激にもなりますし、市議会の活性化はもとより、中学校や高校の時分から政治や選挙のリテラシー教育を行うことが関心につながり、小樽市こそ例外ではございますが、全国的に問題化している議員の成り手不足、将来の市職員の候補の養成にもつながるのではないかと思います。そしてまた、これは小樽市の活性化にも寄与するように思います。

そこで質問でございます。このような学生に対する市議会や市役所ツアーの開催は可能でしょうか。

また、過去そのような実績はあるでしょうか。

開催が難しいとなれば、どのような点が障害になるのかをお示しくください。

### ○選挙管理委員会事務局次長

ただいま御提案のありました、学生に対する市議会や市役所ツアーなどの開催につきましては、受入れ人数や時間等に制限がありますことから、選挙管理委員会がツアーを開催するということはなかなか困難であると考えております。

選挙管理委員会といたしましては、授業の一環として、模擬投票など実際の選挙を体験していただく、出前講座の充実を図って、選挙の関心につなげていきたいと考えておまして、このため先ほど別の方への御答弁でもありましたけれども、今後は各高校などに対し、積極的に情報提供、周知などを行ってまいりたいと考えております。

また、こういった市役所または市議会の議場等のツアーという形ではございませんけれども、選管では開催していませんけれども、市のほかの課で、学生を職場見学という形で案内して見せているといったことは、聞いたことがございます。

## ○中鉢委員

### ◎海のルールについて

次の質問に移らせていただきます。

次は、海のルールについてでございます。

本日、海開きが行われたとお聞きしておりますが、小樽市の海岸線の延長は約69キロメートル、石狩湾新港のような港湾、漁港、そして国定公園に指定されている地域、海水浴場などその様相は様々であります。もちろんその海岸線には住宅の近いエリアもあり、私の住む銭函も目の前に住宅があるという地域であります。これからのシーズン、海水浴に散策、サーフィン、サップ、ジェットスキーに釣りなど、いろいろなスタイルで海を楽しまれる方が増えてまいります。しかしながら、一握りとは思いますが常識のない海の利用者と、住民との間でトラブルが生まれております。多いのが主に騒音やごみの問題、民地への侵入などです。

ルールがある中でこそ楽しめる海水浴、散策、マリンスポーツであり、漁業者、海の家事業者、近隣住民、海上保安庁に小樽市などで、海のルール、つまりは小樽海の条例などを制定することが望ましいと考えますが、そこで現在、小樽市には、海の利用に関する条例などはありますか、お答えください。

### ○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽市には現在、海の利用に関する条例はありますかというお尋ねでございますけれども、海の利用に関する条例はありません。

## ○中鉢委員

海水浴場に適した遊泳エリア、マリンスポーツに適したエリア、漁業者に配慮しなければならないエリアなど様々なエリアがあると思います。海岸線は、国、北海道などが管理しているエリアが複雑に入り組んでおり、そのようなケースが多いですが、そこに住むのは小樽市の住民であり、小樽市がイニシアチブを取って、ゾーニングやルール、ときには罰則を制定する必要もあるかと思えます。実際にこれからのシーズンは、何度も夜中に住宅に近い場所で深夜に花火をする、大音量で音楽をかけるなど、警察に通報するも、担当する銭函交番から現場に来たときにはもう既にいないと、既に終わっているなどという、いたちごっこが行われることもしばしばあるというふうに聞いております。

実際に大きなライブイベントが行われる石狩湾新港エリアから、ドリームビーチ海水浴場、銭函の海水浴場などの広域を担当する銭函交番の対応は、迅速に求めてもなかなか難しいと考えられます。銭函エリアは市外からの流入が多い地域で、その皆さんは札幌市近郊でも江別市でもなく、北広島市でもなく、海のある銭函を選んでいることは、海に魅力を感じてのことでございます。その海に魅力を感じ、移り住んだ皆様が、海のトラブルに巻き込まれるということは、小樽市内で人口増加の可能性の伸び代を持つ地域に水を差すことにならないでしょうか。

国内でも、海を望む自治体、海を訪れる人が多い自治体では独自の海のルールづくりや、条例を設けているところがあります。湘南と呼ばれる相模湾沿岸の神奈川県の逗子市、藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、葉山町、横須賀市、また、九州では佐賀県唐津市、兵庫県明石市などルール、条例を制定しています。マナーの悪い者を排除して、レジャーとして安心して家族で楽しめる海水浴場を目指していただきたい、そのように思います。

そこで質問いたします。海水浴場やそのエリア外の海においてルールづくり、条例を制定する考えはお持ちでしょうか。また、迷惑行為に対する注意喚起はどのような方法で行っておりますでしょうか、お答えください。

### ○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

海水浴場や、そのエリア外の海においてのルールづくり、条例制定の考えはあるかというお尋ねでございます。

まず海水浴場におきましては、海水浴場の管理運営に関する指導要綱というものが北海道により定められておりまして、これに基づいて海水浴場の開設者は届出を出して、海水浴場を開設しているという状況です。この指導要綱の中には、他人の迷惑になる行為や、公衆の安全、衛生及び風紀を損なう行為はしないことが利用者の遵守事項

として規定をされております。各海水浴場におきましては、場内の放送などで利用者への周知を図っているというところがございます。

また、ドリームビーチにつきましては、平成26年に痛ましい死亡事故が発生しましたが、それを契機といたしまして、おたるドリームビーチ海水浴場運営対策協議会というものを、海岸管理者である北海道、小樽警察署など関係機関で構成しております。この協議会で、おたるドリームビーチ海水浴場ルールというものを策定いたしまして、この中には、飲酒の制限、入れ墨・タトゥーの露出制限、クラブ化の禁止などを定めており、協議会では、関係機関によるパトロールの実施なども行っているというところです。

委員から教えていただきまして他都市の事例を見ましたら、実に様々であるというふうな印象であります。安全な海水浴場を提供しようとするルールですとか、海岸線そのものを環境保全のために条例化しているもの、水産業をしっかりと守っていくというようなものなど様々、地理的な条件ですとか、海の利用の形態など、それぞれ事情が異なっているために、それぞれの条例化、ルールがなされているのかなというふうに考えております。

海水浴場の中のルールにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、海水浴場を開設していないエリア、あるいは海水浴場開設期間外にも、海岸線全てに、同じルールや条例化をすることが必要かどうかにつきましては、今は小樽市海水浴場管理運営連絡協議会というものがあまして、情報共有が関係機関となされておりますので、この既存の枠組みで対応していきたいということで考えておりまして、現在のところは条例化までについての考えはございません。このたびの意見は、協議会においても共有はさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○(生活環境) 清掃事業所長

銭函にお住まいということで、銭函海水浴場エリア外の部分のことについてお話しさせていただきます。

銭函駅前の信金から、銭函海水浴場までのエリア外の部分についての、ごみの投棄に関する注意喚起につきましては、地域住民の方から要請いただきまして、護岸を管理する北海道の小樽建設管理部の許可をいただきまして、護岸から海岸に降りる階段5か所の手すりに、ごみ等の投棄禁止、それからポイ捨てすると処罰される旨の注意とともに、この場所は近くに住む人たちによって美しい環境が守られているという、そういう旨を記載した看板を令和3年度から設置しております。

#### ○中鉢委員

もちろん条例とかルールづくりというのは、すぐできるものというふうには思っておりませんが、この海のルールのお話をさせていただくときに、市役所内部でもかなりいろいろな課に横断するような問題であるというふうにお聞きいたしました。ぜひとも、これは全国的な潮流といいますか、千葉などでもそのような取組が行われていたり、全国的に行われておりますので、それに後れを取ることなく、国であるとか、道であるとか、また海上保安庁、警察、いろいろな役所が絡むことかと思いますが、ぜひとも前向きに検討していただきたい。また、この夏、もう既に始まっているこのマリンスポーツのシーズンに当たりまして、ぜひとも、しっかりと注意喚起を行っていただきたいと思います。

#### ◎ヒグマの出没について

それで、次の質問に移らせていただきます。

次は、ヒグマの出没について質問いたします。

ここ最近の報道で見ておりますと、札幌市内でも熊の出没があり、思い出されるのが2年前、東区に出没したヒグマが住宅街を移動しながら、4名の方が襲われるというような衝撃的な映像を思い出されます。

そこで本市ですが、小樽市ホームページ内に、熊の出没情報を見ますと、今年に入り東部ばかり9か所での目撃情報が掲載されております。その中には児童公園での目撃事例、小学校から直線距離で80メートルという目撃事例もございます。私が何が言いたいかといいますと、2年前の札幌市での事例のようなことが、小樽市でも起こりか

ねないということです。

そこで質問いたします。この春からのヒグマの出没に対し、市としての対応の説明をお願いいたします。

また、出没情報などの情報をどのような手段で地元住民にお伝えしているのかも併せてお聞かせください。

○(産業港湾) 宮田主幹

この春からのヒグマの出没に対し、市としての対応の説明についてです。

通常対応としては、ヒグマの出没情報があった場合、まずヒグマ防除隊への出動要請します。続きまして、現地で三者、市、ヒグマ防除隊、警察による合同対策会議。次に、教育関連部署、町内会長へ電話連絡し、学校関係や町内会へ周知いたします。あと、現地看板設置、ホームページでの情報提供、状況に応じて、わなの設置を行います。

今回のように住宅地のそばで頻繁な出没があった場合には、星野町にさらに、わなの追加設置を行っております。このほか、合同対策会議から市に対する協力の要請がありましたので、第1回小樽市ヒグマ対策会議を開催しております。会議決定事項で、市として、痕跡地周辺の草刈り、消防署の広報活動、町内会回覧による注意啓発、そのほかに防除隊による花火による威嚇、また、本市から北海道へヒグマ注意警報の発出依頼を行っております。

また、出没情報などの情報をどのような手段で地元住民に伝えているかについては、通常の場合としては、出没情報があった場合、担当から電話により、町内会長や教育関連部署、担当者への周知依頼により、地域住民や近隣の学校へ伝えております。

また、今回のケースでは、住民の注意喚起強化のため、町内会への回覧、消防による広報活動で注意啓発を行っております。

○中鉢委員

出没情報については分かりましたが、駆除の実績といたしますか、そのようなことだと現在どのようになっていますでしょうか。

○(産業港湾) 宮田主幹

駆除の情報発信ということですので、直接に駆除の情報発信はしておりません。

○中鉢委員

そうしますと今年は駆除はされていないということになりますでしょうか。

○(産業港湾) 宮田主幹

ヒグマについては、今年、銭函地区で3頭の捕獲情報がございます。

○中鉢委員

その駆除の情報なのですが、出没情報はホームページで見られるのに、駆除の情報が見られない。その理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 宮田主幹

ホームページ等で公表していないという理由ではありますが、これまでにヒグマの捕獲頭数については過去からの経緯で、未発表の理由は定かではないのですけれども、公表していないということでもあります。

○中鉢委員

ほかの自治体等から聞きますと、動物愛護団体が駆除の情報を流すと、その発表した自治体に対して、電話なりいろいろな抗議をしてくるというような話も聞くところがございます。しかしながら、出没情報だけを流すというのは、これは、いたずらにその地域の方の不安をおおるようなことにもなってしまいますので、ぜひとも出没情報と一緒に駆除がなされた場合は、駆除の情報も流していただかないとならないのかというふうに思いますので、その辺りを御検討いただければというふうに思います。それについて答弁をお願いいたします。

## ○産業港湾部長

これまで熊の駆除数というのは公表されていないということで、今、委員のおっしゃったような、その公表されていない理由については、我々もいろいろ調べましたけれども、正直、分からない部分あるのですが、今言ったような理由もあったのかというふうに思っています。

ただ、今回のような住宅地、いわゆる市街地にヒグマがああやって頻繁に出没した場合に、その対策としてわなをかけると、そのかけたわなに駆除がされたかどうかということをお知らせすることは、やはり地域住民の方の不安の解消にもつながるといふふうに思いますので、今後につきましては、こういった市街地にヒグマが出没して、その対策としてわなをかけたときに、それでヒグマが駆除されたかどうかということについては、公表の仕方も含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

## ○中鉢委員

### ◎森林環境譲与税と獣害について

次に、森林環境譲与税についてお聞きしたいと思います。

森林環境譲与税は、令和元年より国土の保全や水源の涵養など適切な森林の整備のために導入された税ですが、林業の従事者人口、また私有林人工林の面積に応じて配分されるものですが、令和元年度以降、本市がどのような実施事例があるのかをお聞かせください。

使途が限定されており、基金が積み上げになったままの自治体も数多くあると聞いておりますが、令和4年度末の基金の残額を聞かせてください。

### ○（産業港湾）宮田主幹

森林環境譲与税の実施事例ということで、それでは、令和元年度から令和4年度にかけて、さらに残金の関係をお話します。

令和元年度は、基金の積立てのみであります。

令和2年度は、森林整備の準備作業としまして、未整備森林所有者の意向調査を行っております。そのほかに森林機能の普及啓発ということで旭展望台の環境整備、あと、木材利用の推進としまして、公園ベンチ等を製作しております。

令和3年度は、森林現況調査を4か所、あと、同じく森林機能の普及啓発で旭展望台周辺の環境整備、大型看板だとか、そういうものを更新しております。また、同じく木材利用としまして、アスレチック遊具の更新が自然の村で3基、公園、野外卓などの製作を3基行っております。

令和4年度におきましては、森林所有者の意向調査と森林機能の普及啓発で、また同じく旭展望台周辺の環境整備で、丸太階段、あと園路の支障木の処理だとか、そして、木材の利用推進で、2年目になります木製アスレチックの遊具を自然の村で3基行っております。

現在の森林環境譲与税の基金の残高であります、2,797万4,000円となっております。

## ○中鉢委員

その事業の中で、未整備森林の整備というふうにございましたが、小樽市内はどのような地域の整備をされておりますでしょうか。

### ○（産業港湾）宮田主幹

未整備森林はどのような整備かということでございます。未整備森林の整備、現在は直接の森林整備というのを行っておりません。意向調査をまず先行しまして、現在、モデル地区は昨年に2回目の意向調査を終えて、さらに未整備森林の所有者の意向を取っている段階であります。

## ○中鉢委員

整備は、桃内方面などでもされているというふうなお話を聞いております。それが、今年、桃内や蘭島、塩谷方



面で熊が出ていない遠因にも当たるのかというふうに思いますので、引き続き未整備森林の整備をお願いしたいと思います。

熊のお話でございましたが、今度は熊以外の獣害対策についてお聞きしたいと思います。

農業従事者の方や家庭菜園をされている方から、獣害についてお聞きすることがございます。トウモロコシを明日、収穫しようと思ったら、朝になったら全部食べられていたというような話もお聞きすることがあるわけですが、ヒグマ同様に、鹿やアライグマ、タヌキなどの獣害対策の本市の取組、また、その駆除数などが分かりましたらお聞かせください。

○(産業港湾) 宮田主幹

鹿、タヌキなど、獣害の本市の取組についてと駆除数であります。

鹿などの有害鳥獣による農作物の被害を受けた農業者からの依頼を受けた場合、まず鳥獣被害対策実施隊員を被害現場に派遣しまして、状況の確認、必要に応じ、わなや機材を設置、また、危険防止のための標識を設置するなどして駆除を開始いたします。その後、実施隊員は週に1度程度、確認のために巡回しまして、捕獲された後は、捕獲個体を処分場などに持ち込み、処理しております。

あと、有害鳥獣の捕獲調査、件数ですが、昨年でいいますと、エゾシカが205頭、アライグマが58頭、キツネが63頭、タヌキが69頭、ヒグマについては4頭であります。

○中鉢委員

その数に少しびっくりしたのですが、駆除をする際、生きたまま捕らえられているケースもあると思いますが、殺処分というか、そういう形を取るのだと思いますが、それに当たる方は市の職員なのか、またどういった方がやっておられるのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 宮田主幹

殺処分ということでありまして。基本的にはヒグマ防除隊にしても実施隊員にしても、任命されている隊員がその場で特殊な器具を使ってとどめを刺しております。

○中鉢委員

後志のとあるまちの事例では、アライグマが年間三百、四百頭と出て、それを役場の方が殺処分してノイローゼになってしまって退職されたというようなケースも聞いております。動物もそうですし、人間にとっても、そのような事態というのは極力減らしていかなければならないと思いますし、ヒグマに関しては、人命に関わることもあり得ます。

また、先ほど話題にさせていただいた海も山としっかりつながっておりますので、獣害対策、また森林の整備を引き続きお願いを申し上げまして、私の質問を終えさせていただきます。

○松岩委員

◎公共施設の無料のWi-Fi整備について

公共施設の無料のWi-Fi整備であります。

両施設の無料Wi-Fiを整備しようとした場合に900万円程度の整備費用が見込まれるということで、既存のネット回線をホール以外でも複数使用すれば通信速度が落ちるためにホールでの利用に支障が生じる可能性があるというのは理解できるのですが、なぜこの900万円の見積りになったと考えられますでしょうか。

○(生活環境) 角澤主幹

このたびの900万円の見積りでございますけれども、まず、昨日の説明に重複いたしますけれども、900万円のうち、市民会館の部分が530万円、市民センターの部分が380万円という内訳になっております。

その上で、この見積りにつきましては、両館とも全ての場所で支障なくWi-Fi設備を利用することができるという

ことを前提としたものでありまして、その中で市民会館を例に申し上げますと、アクセスポイントを設ける必要がありまして、これに200万円程度かかること、そして、また新たな回線を引き、そこから各アクセスポイントまでの配線が必要になると約300万円を要するというので、この金額になったと、こういう考えでございます。

○松岩委員

私が一般質問で行った趣旨というのが、まず市民会館、市民センターに無料のWi-Fiを整備してほしいということ。ただ、多額の費用がかかっては仕方がないということで、現在ヤマハのRTX1220というルーターをせっかく市が購入したということで配備されておりますので、そこから有線LANケーブルをはわせて各会議室等に無線LANルーターを数個設置することで、全ての会議室ではなくて試験的に何か所かの会議室等で小規模に実施をする、設置をすることで、費用は恐らく10万円もかからずに整備をできるのではないかと。

これはもちろん試験的ですし、1個の回線なのでホールと会議室両方で使うと通信速度が落ちるとかという課題はあると思うのですが、こういった形で試験的に整備が今のところ市でできないという理由が何かあればお聞かせください。

○(生活環境)角澤主幹

この理由につきましては先ほどの、金額として決して安いものではないというところで、このたびの見積りとしては施設全域を整備する場合で、まず示してございます。その中で、やはり私も整備費用については可能な限り安価にしたいと考えておりますけれども、市民会館等の利用については、通常の使用料を皆様から頂いているという関係もあって、Wi-Fiの利用が可能であるという、整備された場合には、そういった周知を行っていく以上、通信障害が出る状態はやはり避けなければならないと考えておりますので、そうした状態を避けるために、今回の見積りにはなってございますけれども、整備の際には、委員からの御提案を踏まえながら検討していかなければならないと考えてございます。

○松岩委員

今回の資料要求で頂いた中に、多額の費用がかかるのが、そのアクセスポイントの設置を11か所で行うとか、環境構築工事の配線をはわせる費用に数百万円かかるということです。回線使用料自体は月に1万9,000円という金額なので、別回線だけを引いて同じことをやっても試験的にホールには影響しないことができますので、お金をかけないでできることからまずはやってみて、それでニーズがあれば大きくやっていけばいいのではないかと思います。

それで、私が一番いいと思うこの試験的なやり方で、Wi-Fiを整備するというので、市民や企業から寄附だとか、役務提供があった場合、市はそれを受けて整備に向けてどのように動けますかと、それでもやらないか、伺いたいと思います。

○(生活環境)角澤主幹

やはり先ほどもお答えいたしました、まず通信障害といったものを避けなければなりませんので、示された整備内容を確認した上で判断する必要があるものと考えております。

○松岩委員

ここで言ってもこれ以上は進まないと思いますので、またいろいろとお話をさせていただければと思います。

それで、最後にこの関係の質問で、市役所本庁舎については回線が入っているので市民もWi-Fiが使えないのだろうかというような質問をしたのですが、本答弁では、全道の自治体が安全に利用できるようなセキュリティクラウドがあるのでということだったのですが、もちろん私は、職員のインターネット回線に市民が入って利用させるという意味では言っていないで、それはセキュリティの観点から不可能だというのは分かっています。

ただ、あくまで市民感覚として、引越したマンションとかもそうですけれども、回線工事をしている建物であれば、契約すれば使えるというふうに市民感覚として思ったので、市役所の本庁舎でもWi-Fi環境を整備するというのはそんなに大きく初期費用がかかるものではないのかと。小樽市役所は古いですが、新しくできた市役所

はホールだとか、窓口の待合室には、Wi-Fi環境が当たり前整備されていたり、前回、生活環境部長が総務部長のときに石狩市役所の例とかをお話しされていましたが、そういったことはできるのではないかと思います。

そもそも今のこの小樽市役所の本庁舎にWi-Fi設備はあったほうが良いと思っていますかというところを確認したいと思います。

○(総務)総務課長

市役所本庁舎におけるWi-Fi設備ということでございますが、御質問にもございましたが、例えば私どもの別館1階の市民ホール、こちらは戸籍をはじめといたしまして手続に多くの方がいらっしゃいますので、そういった場所につきましては、あったほうが良いというふうには考えてございます。

○松岩委員

少し時間の関係で相当はしりましたけれども、引き続き市役所及び公共施設の無料Wi-Fiの整備について、私を力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎公園について

次に、公園の質問に移ります。

まず、私の一般質問の公園についての一つ目の質問への本答弁をもう一度していただきたいと思っております。

○(建設)公園緑地課長

答弁内容につきましては、子供、若者、子育て世代の要望の実現についてですが、ニーズに応じた公園整備につきましては、小樽市公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新に当たっては、事前に地域へのアンケート調査を実施し、ニーズを把握した上で整備を行っておりますが、市民の皆さんに求められている公園整備に対しては、十分に答えられていないものと認識しており、今後の課題であると考えております。

○松岩委員

それで様々これまでもいろいろな委員の皆様が公園について質問しているのですけれども、元をたどると総合計画では、公園のニーズをしっかりと酌み取って、いいものを造っていかうというような趣旨が書かれている一方で、個別の計画である長寿命化計画では優先度に応じて最低限の維持補修をしていくことが精いっぱいだというようなことで、時計は直せないのだというような議論になっているわけです。そういった中で幾らこの公園をよくしてほしいとか、こういうのを造ってほしいとかということをやっても、検討しますというところで終わってしまうのでどうしようもないのです。そこをしっかりと明らかにしたいという意味で質問しております。

まず、公園緑地課の事務分掌、14項あると思うのですが、すみません、長いのですけれども、全部言っていたきたいと思います。

○(建設)公園緑地課長

公園緑地課の事務分掌につきましては、まず、公園、緑地等についての事業に係る調整及び計画についてのこと。次に、都市計画公園及び緑地の施設計画並びにその事業実施についてのこと。次に、公園、緑地等の新設及び改良についてのこと。次に、緑地推進事業についてのこと。次に、公園、緑地等の維持補修についてのこと。次に、災害関係法令に基づく災害復旧工事についてのこと。次に、災害時の公園、緑地等に係る応急処置及び復旧工事についてのこと。次に、公園、緑地等の占用又は使用の許可についてのこと。次に、公園、緑地等の管理についてのこと。次に、長橋なえぼ公園森の自然館及び手宮緑化植物園緑の相談所の管理についてのこと。次に、緑化事業資金基金についてのこと。次に、児童遊園及び公園愛護会についてのこと。次に、街路樹の維持管理についてのこと。最後に、各部の施設造成等の受託工事についてのこととなっております。

○松岩委員

今、事務分掌の三つ目に公園、緑地等の新設及び改良についてということがありますので、決して公園緑地課は、維持管理や最低限の補修だけをする部署ではないということがこちらでも明らかになります。

それで、総合計画では、今後、公園はどのように整備するという趣旨で書かれていると理解したらよろしいでしょうか。例えば、新しい公園や水場、駐車場など既存公園の整備拡充という趣旨なのか、長寿命化を全うするという趣旨で書かれているのか、どのように理解したらよろしいでしょうか。

**○（建設）公園緑地課長**

総合計画では、公園緑地の整備推進と維持管理の充実について、主な取組といたしましては、公園の様々な機能や、市民ニーズを踏まえた計画的な施設の更新と、魅力の向上につながる利用実態を考慮した公園緑地のリニューアル整備としてございまして、計画的な施設の更新として、長寿命化計画に基づく施設の更新が含まれる。次に、既存の公園の整備拡充などについてリニューアル整備に趣旨が含まれているものと捉えております。

**○松岩委員**

私は少しそこが矛盾しているのではないかと考えていて、そこが解決されない限り、市民が望む公園は永遠にできないのではないかと考えております。

それで、改めて伺いますけれども、本市の公園に関する施策の方向性が、公園緑地課の長寿命化計画の方向性、施策の方向性が、総合計画に書かれている現状と課題の部分と異なっていて矛盾しているのではないかと私は考えるのですけれども、公園緑地課ではどのように考えられていますか。

**○建設部長**

まず、現行の総合計画の記載についてですけれども、現行の総合計画におきましては、公園に求められるニーズの変化、把握に努めて、誰もが快適に安全で安心して公園を利用できるよう維持管理等を図るとともに、整備に当たりましては、地域に配慮しつつ進めていく必要があるということで記載されております。

また、小樽市都市計画マスタープランにおきましては、地域に求められる機能を把握し、市民に親しまれる施設の再編に努めるということで記載しているところでございます。

まず、長寿命化計画につきましては、既存の遊具の更新に当たりましては、事前に地域のアンケート調査を実施してニーズを把握して、順番になりますけれども、その要望の高いものから整備を行っているというところでございますけれども、現実的には、そのほかの公園の整備に対しては、やはり、総合計画、そして都市計画マスタープラン、緑の基本計画策定時に市民の皆さんからいただいたニーズに対しては、現段階では十分に応えられていないという状況になっているところでございます。

これは、私たちとしても課題ということで捉えておりまして、この総合計画に記載されている市民ニーズを把握した公園整備につきましては、やはり今後も人口減少対策の一環としても非常に重要であるという認識を持っておりますので、今後このニーズを踏まえた公園整備に向けて、できるだけ早期に整備の在り方ですとか、体制の強化、まずは予算の関係などについて庁内で改めて検討してまいりたいということで考えております。

**○松岩委員**

今おっしゃっていることはそのとおりだとは思いますが、ただ、いつまでも検討しては、どんどん人口減少が進んでいってしまいますし、この辺りはしっかりと、今日は時間がなくなりましたので明日もしっかりと引き続きやっていきたいと思っておりますので、質問を終わります。

**○委員長**

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。